

2015

4

No.596

はまなか

- ▶平成27年度 町政執行方針・教育行政執行方針・当初予算
- ▶みんなで投票…きれいな選挙 統一地方選挙のお知らせ
- ▶平成27年4月から介護保険料が改定されます
- ▷浜の風景 第23号
- ▷学校教育からの情報コーナー - 浜中の子ども達の学習状況をお知らせします -
- ▷健康サポート - 緊張の多い4月 鼻呼吸でリラックス -

卒業、そして…
(3月19日 霧多布小学校)



平成二十七年 町政執行方針



町長 松 本 博

町政の基本方針

私は、これまで町民と行政がともに進める協働のまちづくりを基本とし、町民の信頼に応えるべく持てる力の全てを傾注し、町財政の再建と自立を目指すまちづくりを進めてまいりました。

これまで本町の経済を牽引してきたのは、豊かな自然環境によって育まれた農・漁業の第一次産業であり、その動向の如何が本町の将来を形成するといえます。本町の持続的な発展を可能とさせるためには、この先もしっかりと農・漁業の振興を図っていかねばなりません。

本町を支える力強い農・漁業の確立を期し、地域経済の活性化に向けた様々な施策の展開を図ってまいります。

この度、地方から都市圏への人口流出に歯止めをかけ、若い世代が安心してながら就労・結婚・子育てができる社会経済環境と地域において心豊かな生活が将来にわたって確保されることを目指し、人口減少克服と地方創生に取り組みべく、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略が国から示されたところでありあります。

本町も同様、地域の特性を踏まえて地

域課題を解決することが必要であることから、地方版人口ビジョンと地方版総合戦略を策定し、人口減少対策や地域経済活性化政策、雇用創出のための政策を中心とした自主的な戦略を推進してまいります。

今日に至る本町発展の歴史を振り返りますと、大規模津波災害や冷害等、幾多の自然災害に見舞われました。しかしながら、先輩諸賢はこれらの災害に決してめげることなく、懸命な努力をもって果敢にその困難を克服し、本町の今日を築き上げられました。

町民一人ひとりが「安心・安全」を実感して住み続けることができるよう、命を守ることを最優先とした「災害に強いまちづくり」を推進し、総合的な防災体制の充実を図るため、防災センターの機能を備えた役場新庁舎について、建設に向けた調査設計を行うとともに、基本計画の策定を進めてまいります。

町は依然として厳しい財政状況であるとともに、様々な行政課題が山積しておりますが、今後も継続して財政健全化を進めながら、課題の解決に向けた確かな政策を講じてまいります。そして、まちづくりの大きな指針である「第五期浜中町新しいまちづくり総合計画」に掲げる「いのち生命を支える大地と海 自然と調和するまち・はまなか」の実現を目指して、着実なまちづくりに全力を尽くしてまいります。

三月十一日に招集された第一回浜中町議会定例会で、平成二十七年のまちづくりの指針となる町政執行方針と教育行政執行方針が松本町長と内村教育長から述べられ、町民の皆様並びに議員各位の理解と協力を呼びかけました。

町政執行方針、教育行政執行方針の基本的な考えやまちづくりを進めていく柱となる政策、主なる事業や関連予算をお知らせします。

地域を支える 地場産業の振興

1 農業の振興

我が国の農業は、担い手の減少や高齢化に伴う後継者不在等から生産の減少に歯止めがかからず深刻な状況が続く中、農地中間管理機構による担い手への農地集積や日本型直接支払制度の法制化による農業の多面的機能の維持・発揮のための施策、輸出の拡大、六次産業化推進等の施策、更に、「畜産クラスター制度」関連事業による農家個々の生産コストの削減、収益性向上等に取り組むための施設整備、農業機械導入への支援の制度化等、農業政策が大きく見直されています。

T P P交渉の先行きが不透明な状況にあり、農業のみならず食の安全や様々な分野に影響が及び、一次産業主体の本町においても計り知れない打撃を受けることが懸念されます。今後も動向に注視し、関係機関とともに強く反対をしまいにします。

本町の農業は、食料供給基地として重要な役割を担っております。「安心・安全」な生産を維持・発展させるとともに、農業者が夢と希望を持てる農業・農村づくりに向け、環境に配慮した生産基盤の整備や担い手の育成・確保、経営の合理化等、足腰の強い農業の実現を目指してまいります。

① 関係団体等の支援について

農業後継者対策事業、酪農技術センター及び乳牛検定組合の運営に対して、継続的な支援をしております。

② 農業基盤整備について

道営草地整備改良事業が完了し、本年度から北海道農業公社が行う整備事業により自給飼料生産基盤の維持・向上に取り組んでまいります。

また、本年度より浜中姉別地区一般農道整備事業の調査設計を実施し、次年度以降の整備に向け取り組んでまいります。

③ 多面的機能支払交付金について

国営環境保全型かんがい排水事業により整備された施設等について、事業完了後の環境に配慮した維持管理を行うため、昨年までの農地・水保全管理支払交付金から移行した「多面的機能支払交付金」を活用した地域共同による取り組みについて、「はまなか農地・水保全協議会」及びその他関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

④ 中山間地域等直接支払について

中山間地域等直接支払事業の第四期対策が本年度から始まるにあたり、各集落の取り組みが円滑に進められるよう支援をしております。

⑤ 農業経営基盤強化について

農業者の負担軽減対策として、産業振興資金の貸付けや各種制度資金に対する利子補給を従前どおり実施し、経営基盤強化の支援をしております。

⑥ 新規就農者育成対策について

新規就農者の研修機関である(有)浜中町就農者研修牧場に運営費を助成するほか、就農後の農場リース料、農場買取り後の固定資産税相当分の助成、経営技術研修受入れ者に対する経費助成を引き続き行うとともに、新規就農者に対する早期の安定的経営を図るため、青年就農給付金事業により引き続き支援をしております。

森林の有する多面的機能の発揮や山村地域の振興を図ってまいります。

① 町有林の整備について

森林環境保全整備事業として、地拵、植林、下刈り、除間伐等を実施するほか、未来につなぐ森づくり事業に対して支援をしております。

② 林道の整備について

奔幌戸線、幌戸線の二路線について、今後予定される事業の推進に向け補修をいたします。

③ 植樹祭について

湯沸地区での植樹祭については、浜中漁協女性部との共催で例年同様に実施いたします。植樹予定地に防風柵を設置し、カシワ四〇〇本、グイマツ四〇〇本の合計八〇〇本を植樹いたします。

④ 有害鳥獣対策について

エゾシカによる農林業被害等の対策として、地元猟友会へエゾシカ有害駆除(本年度駆除目標一、八〇〇頭)委託にあわせ、駆除者の費用負担軽減制度の活用により効果を図ってまいります。

また、「浜中町鳥獣被害防止対策協議会」により取り組まれている被害防止に向けた調査事業への支援を行い、対策に取り組んでまいります。また、エゾシ

主な関連予算

浜中姉別地区道営農道整備事業負担金	13,500千円
中山間地域等直接支払交付金	205,971千円
(有)浜中町就農者研修牧場運営費補助	5,000千円
新規就農者誘致事業補助	33,435千円
青年就農給付金事業補助	4,500千円
農地・水保全多面的機能支払交付金	12,615千円
経営技術研修受入事業助成	4,400千円
産業振興資金貸付金	15,000千円

2 林業の振興

森林は、国土の保全や水源の涵養、地球温暖化の防止等、人・動植物が息する上で多面的、公益的機能を有し、社会生活基盤を構築する最も重要な役割を担う貴重な再生可能資源であります。

その恩恵を将来にわたって永続的に享受するには、森林を適正に整備・保全することが重要であります。また、森林生態系の維持と適切な生産活動を通じて、

主な関連予算

町有林整備事業(造林事業)	31,200千円
林道補修事業	4,654千円
エゾシカ等有害駆除委託	9,200千円
未来につなぐ森づくり推進事業補助	8,931千円

か肉の有効活用を図る取り組みを推進してまいります。

3 漁業の振興

本町の基幹産業の一翼を担う漁業は、輸入水産物や消費の低迷による魚価安等で厳しい状況にありますが、総体的には安定した漁業経営となっております。

このような状況の中、海洋環境の変動に対応した漁業を構築し、地域特性に合った栽培漁業を推進するとともに、経営基盤強化の支援と生産基盤の整備充実を進めてまいります。

また、I・Q制度の堅持等、関係機関と連携を図りながら、国等に対する要請活動を行ってまいります。

① 漁場の整備について

大宗漁業であるコンブ資源の維持増大を図るため、引き続き水産多面的機能発揮対策事業による雑海藻駆除の支援をしてまいります。

また、新たな取り組みとして栄養源の供給や昆布資源増産に向けた海底への胞子散布試験を関係機関と連携し進めてまいります。

② 増養殖事業の促進について

ウニ資源の増大を図るため、管内水産種苗生産センターの運営に支援をしてまいります。ウニ種苗センター建設は、漁業者・両漁協・関係機関と、次年度の実施設計に向け協議を進めてまいります。

また、釧路管内栽培漁業推進協議会が実施するマツカワ放流事業や「廉チカ」

のブランド化により需要が高まっているチカ増殖事業、新たなカキ養殖試験事業に支援をしてまいります。

③ 漁業の担い手の育成について

新たな国の交付金を活用し、後継者が知識・技術を習得するための北海道漁業研修所の総合研修受講者に対して支援をしてまいります。

また、青年部・女性部の活動に対して、引き続き支援をしてまいります。

④ 漁業経営の安定について

産業振興資金の貸付けや漁業近代化資金をはじめとする各種制度資金の利子補給を行うほか、水産物のブランド化により付加価値向上を図り、販路拡大に向けたPR活動に対して支援をしてまいります。

⑤ 水産関連施設の整備について

水産物の処理能力と鮮度保持の向上を図るため、浜中漁協が実施する大型魚類裁割機及び真空包装機の導入に対して支援をしてまいります。

⑥ 港湾・漁港関連施設の整備について

霧多布港湾直轄事業では、琵琶瀬湾用地護岸、航路護岸の改修と北防波堤の高度改良を実施いたします。

漁港では、琵琶瀬漁港の北防波堤、物揚場、船揚場の保全工事を進めてまいります。

散布漁港外港は、西防波堤の整備を進めてまいります。

丸山散布物揚場については、引き続き年次計画をもって整備を進めてまいります。

海岸事業においては、津波防災ステーション及び各水門・陸開の遠隔制御機器等について、引き続き更新を進めてまいります。

主な関連予算

鮮魚加工機整備事業補助	1,500千円
ベルト式真空包装機整備事業補助	2,000千円
水産振興基金積立金	8,000千円
水産多面的機能発揮対策支援事業負担金	13,550千円
釧路管内水産種苗生産センター運営費補助	1,945千円
丸山散布物揚場整備工事	148,750千円
漁港工事地元負担金	8,133千円
国直轄港湾整備事業管理者負担金	70,000千円
産業振興資金貸付金	5,930千円

4 商工業の振興

商工業を取り巻く経営環境は、近隣地域の大型店への消費購買力の流出等により、依然として厳しい状況にあります。

このことから、経営改善普及事業に対する支援を継続して実施するとともに、農畜水産物の付加価値向上、特産品の開発と販路の拡大、企業誘致による雇用の創出の取り組み等、商工業の活性化を図ってまいります。

① 経営安定化の推進について

商工業者の経営安定に向けた支援制度として、産業振興資金の貸付け、中小企業特別融資の保証料の助成と利子補給を継続して行なってまいります。

また、新たな国の交付金を活用し、商

工会が実施するプレミアム付き商品券の発行事業に引き続き支援をしてまいります。

② 特産品開発・販路拡大の推進について

MO・ITTOかせての活用を図るとともに、地域経済活性化促進奨励補助により、浜中ブランド特産品の開発等に支援をしてまいります。

また、加工品の消費拡大に向け、パンフレット、ホームページによるPR活動を行うとともに、各種イベントでの特産品の販売促進に努めてまいります。

③ 企業誘致と雇用創出について

雇用創出と就労の安定対策として、事業場等の新設又は増設をする事業者に対し、企業振興条例を活用した支援を図るほか、雇用対策連絡会議において情報交換を行い、町内企業へ雇用要請を行うとともに、国・道の各種雇用促進支援制度の情報提供に努めてまいります。

④ 消費者相談の支援について

悪質商法や多重債務等の苦情処理対策については、消費生活相談及び苦情処理の一部を委託している釧路市の相談所と連携し対応してまいります。

また、悪徳商法等の被害防止のため、消費者に対して情報提供と啓発に努めてまいります。

5 観光業の振興

本町には、訪れる方々から高い評価をいただいている風光明媚な自然景観、豊かな自然環境の恩恵である四季折々の新

鮮な味覚等、他の市町村に比べて優位な観光素材に恵まれており、商工会・観光協会・産業団体・観光関連事業者との連携により、地域特性を生かした観光振興を図ってまいります。

また、自然豊かな景観を有する釧路町・厚岸町・浜中町が連携し、厚岸道立自然公園の早期国定公園化に向け、要請活動を展開してまいります。

①観光ホスピタリティの充実について

本町を訪れる人々に快適に観光していただけるよう、観光施設の持続的な維持管理を行うとともに、関係団体と連携し、インターネット等を活用した観光情報の提供と観光客へのサービス向上に努めてまいります。

②観光振興の体制づくりについて

新たな国の交付金を活用し、ルパン三世による地域活性化プロジェクト事業に引き続き支援をしてまいります。

また、宿泊、飲食、体験事業者と連携し、商工会、観光協会とともに滞在型観光の推進に努めてまいります。

本町の体験型観光の核である霧多布湿原センターは、認定NPO法人霧多布湿原ナショナルトラストを指定管理者に選定し、環境教育・保全啓発・観光振興等の事業を展開してまいります。

③新たな観光事業の創出について

釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会において現在進めている教育旅行の誘致と受け入れ体制基盤の整備、体験

プログラムの開発等に積極的に支援をしてまいります。

三町の代表的観光ルートである北太平洋シーサイドライン「岬と花の霧街道」の魅力を発信してまいります。また、本町の魅力発信に向け、首都圏を中心にプロモーション活動を展開してまいります。

主な関連予算

町商工会補助	13,000千円
地域経済活性化促進事業補助	5,000千円
町地域経済活性化促進奨励補助	2,000千円
中小企業特別融資資金利子補給	823千円
中小企業特別融資預託金	22,500千円
町観光協会補助	2,800千円
ルパン三世地域活性化プロジェクト	8,537千円
霧多布湿原センター管理運営負担金	30,811千円
産業振興資金貸付金	1,188千円

自然と共生し景観と調和した快適なまちづくり

①町道の整備等について

町道及び橋梁については、生活の安全性や利便性の向上と産業活動の円滑化を図るため、道路ストック総点検事業を実施し、計画的に整備を進めてまいります。

①町道と橋梁の整備について

茶内原野西七線道路、霧多布二条中通、運動公園通の局部改良工事等、引き続き町道の維持・補修を実施してまいります。また、橋梁については、姉別北橋の補

修工事を実施いたします。

②町道の維持と除雪について

町道の維持と除雪については、安全な道路環境の維持と生活路線の安全確保に努めてまいります。

主な関連予算

町道維持業務委託	45,000千円
町道除雪業務委託	40,000千円
町道路面性状調査委託	12,000千円
町道維持補修工事	72,000千円
除雪車両購入	38,836千円
町道調査設計業務委託	3,500千円

②消防・救急・防災体制について

浜中消防署が実施する消防・救急体制の整備に対して、引き続き支援をしてまいります。

過去の幾度もの大災害や東日本大震災を教訓とした地震・津波への備え、更に台風や豪雨・豪雪災害対策等、町民の命と財産を守るため、更なる危機管理体制の強化を図り、「災害に強いまちづくり」を推進してまいります。

①消防・救急体制について

浜中消防署が実施する消防救助技能訓練指導会への参加、消防サイレン防災無線化整備工事、第一分団榊町の小型動力ポンプや水難救助用潜水資機材の更新、デジタル化による消防無線用受令機購入等に支援をしてまいります。

②防災対策について

(1)防災行政無線のデジタル化整備

現在、農村部に整備されている防災行政無線はアナログ方式であることから、この設備のデジタル化への更新に向けた実施設計を行い、防災行政無線機能の充実を図ってまいります。

(2)避難路の確保と整備

火散布津波防災避難道路については、新設に向けた調査設計を実施いたします。その他の避難道路等については、地元自治会との協議を進めてまいります。

また、道道の車道の拡幅や二車線化等の避難道路整備については、早期の事業化に向け、引き続き要望してまいります。

(3)避難場所・避難施設等の整備

琵琶瀬親睦、仲の浜、新川、暮帰別地区を対象に、避難場所や避難施設等の検討のため、津波避難区域基礎調査設計を実施いたします。

(4)災害備蓄用施設・備品の整備

非常食や災害時用備蓄資器材等の充実を図るとともに、防災備蓄用コンテナを火散布地区の一時避難場所に設置いたします。

(5)津波防災避難訓練等の実施

何より命を守ることを、いち早く高い場所へ避難することを軸として、より多くの参加が得られるよう、関係機関と連携を図りながら津波防災避難訓練を実施してまいります。

また、避難所で起こる様々な状況に対

応するための避難所運営訓練を実施してまいります。

更に、地域毎の津波避難計画の作成を進め、避難意識の高揚を図ってまいります。

(6) 自主防災組織結成の推進について

地域住民がお互いに助け合い、協力しながら円滑に防災活動を行うため、自主防災組織結成の推進を図ってまいります。

(7) 台風等による土砂災害等の情報の発信について

土砂災害や河川氾濫等の自然災害については、気象情報の収集等を行い、速やかな町民への周知と注意喚起等の徹底を図ってまいります。

(8) 防災センターの整備について

本町の防災中枢拠点となる「防災センター」について、建設に向けた調査設計を行うとともに、基本計画の策定を進めてまいります。

主な関連予算

防災無線サイレン吹鳴装置工事（消防）	2,050千円
小型動力ポンプ購入（消防）	2,139千円
潜水資機材等購入（消防）	1,439千円
消防無線用受令機購入（消防）	5,213千円
自動体外式除細動器（AED）購入	2,571千円
防災行政無線デジタル化実施設計委託料	6,156千円
災害対策に要する経費	16,488千円

3 交通安全・防犯対策

全国的な交通安全運動の取り組みで、交通事故は減少傾向にあるものの、依然として子どもや高齢者が犠牲となる交通事故が発生しております。

また、凶悪な犯罪が後を絶たず、巧妙化する特殊詐欺も増加しており、多くの高齢者の方が被害に遭っております。

① 交通安全について

本町は二月二十八日現在、交通死亡事故ゼロ一、六三八日を継続中であり、関係機関と協力して「悲惨な交通事故を起こさない、遭わない」を合言葉に交通死亡事故ゼロ二、〇〇〇日達成に向け、引き続き交通安全運動の推進に取り組んでまいります。

② 防犯対策について

町民が振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺被害に遭わないよう、「北海道犯罪のない安全・安心な地域づくり推進会議」と協働して、町民が「安心・安全にくらせる」まちづくりのための啓発活動を進め、地域安全活動の推進と青少年を犯罪や薬物汚染から守る「青少年の非行防止道民総ぐるみ運動」を支援し、地域のコミュニケーションを深め、地域住民の防犯意識の高揚と犯罪のないまちづくりを進めてまいります。

主な関連予算

町道ロードマーク標示工事	2,500千円
--------------	---------

4 環境保全・環境衛生

本町の有する豊かな自然は、町民の貴重な財産であり、未来の子ども達に残すため、自然環境の保全を重視したまちづくりを進めてまいります。

① 環境政策について

これから十年間の浜中町の環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的推進を図るための「浜中町環境基本計画」を改訂し、豊かな環境を未来につなぐため環境重視の持続可能な社会を目指してまいります。

また、地球温暖化対策における温室効果ガスの削減及び町民の意識啓発に寄与するため、再生可能エネルギーの導入に支援するとともに、「学校版環境ISO」の普及に努めてまいります。

霧多布湿原内のエゾシカによる食害問題について、植生への影響を防止する活動に支援をしてまいります。

② 省エネ・再生可能エネルギーの調査・研究について

本町の自然条件や豊富な地域資源の特性を生かした省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を通じて、資源等の域内循環やコミュニティの創造等、様々な側面から地域活性化につながる「低炭素地域づくり」のための調査・研究を進めてまいります。

③ 環境衛生について

環境への負荷を軽減する「循環型社会」

の実現に向け、資源物リサイクル活動奨励交付金事業による資源物のリサイクル活動の一層の促進を図るとともに、改訂した「ごみ分別ガイドブック」により、引き続き家庭における「ごみ」の分別の徹底を推進し、ごみの減量化と資源リサイクル化に取り組んでまいります。

主な関連予算

霧多布湿原エゾシカ対策事業補助	1,000千円
再生可能エネルギー等導入支援対策事業補助	500千円
資源物リサイクル活動奨励交付金	3,871千円
清掃事業委託（可燃ごみ焼却）	36,720千円
清掃事業委託（ごみ収集業務）	42,190千円
清掃事業委託（し尿収集業務）	19,581千円
合併処理浄化槽設置補助	3,700千円

5 上・下水道の整備について

上水道では安定した水道水の供給を行うとともに、下水道では快適な生活環境の創出と水質保全のため、適正な維持管理と水洗化率の向上に努めてまいります。また、下水道処理区域外の地域に対しては、合併処理浄化槽設置に向けた普及活動に努めてまいります。

① 上水道の整備について

平常時において安定した水道水の供給を図ることを基本とし、非常時に対処するため応急給水器具・備品等の整備を計画的に行ってまいります。

② 下水道の整備について

下水道長寿命化計画に基づき、霧多布クリーンセンターの電気設備の更新工事を実施するとともに、併せて耐震診断を

行い、施設の適正な維持管理に努めてまいります。なお、本年一月末現在における水洗化率は八二・四%となっており、引き続き水洗化率の向上に努めてまいります。

③合併処理浄化槽の整備について

合併処理浄化槽は、自然環境の汚染を防ぎ環境保全につながることから、その設置に對して引き続き支援をしてまいります。

⑥住宅・住環境整備について

町営住宅については、長寿命化計画に基づいた建替えと計画的な補修により、快適な住環境の整備を図ってまいります。

また、民間住宅については、住宅の安全性、耐久性及び居住性の向上を図るための支援をしてまいります。

①町営住宅の整備について

霧多布団地の新規建設を進めるとともに、霧多布D・F団地四棟十六戸の解体

工事を実施いたします。

②民間住宅への支援について

新たな国の交付金を活用し、「浜中町安心住まい促進事業」により、住宅の新築やリフォームに對して支援をしてまいります。

健やかで安心して暮らせる 福祉のまちづくり

①地域福祉について

少子高齢化が急速に進む中、町民との協働により、高齢者や障がい者等が地域から孤立することを防止し、安心して暮らせる地域づくりを進めていくことが必要であります。

①地域で支える基盤整備づくりについて

新たに成年後見制度利用支援事業を実施するとともに、地域や関係機関との連携のもと、障がい者や高齢者が、住み慣れた地域でその人らしく生活できる環境づくりに努めてまいります。

②高齢者福祉について

本年度より平成二十九年度までの「第六期高齢者保健福祉計画・介護保険事業

主な関連予算

安心住まいる促進事業助成金	4,500千円
町営住宅補修工事	4,223千円
町営住宅解体工事	21,420千円

計画」に基づき、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度を総合的に推進してまいります。

①福祉サービスについて

高齢者バス利用助成事業として配布していた無料バス回数券に加え、バス路線のない地域の方々に配慮して「霧多布温泉ゆうゆ入浴回数券」を選択できることとし、高齢者の社会参加を支援してまいります。

また、各種福祉サービスにより、高齢者の暮らしを支援してまいります。

②健康づくりと介護予防について

高齢者が活動的で生きがいのある生活を送れるよう、後期高齢者の健康診査の無料化や、感染症予防対策としてインフルエンザ及び肺炎球菌の予防接種料の助成を継続してまいります。

③介護保険制度とサービスの充実について

介護の必要な方の増加や、介護給付費準備基金の不足により、制度開始以来同額であった保険料基準額を増額改定することとなりました。改訂にあたっては、十分な情報提供を行うとともに、今後とも介護保険事業の適切な運営に努めてまいります。

③障がい者（児）福祉について

本年度より平成二十九年度までの「第四期障がい福祉計画」に基づき、障がい福祉サービスや相談支援サービスを計画的に推進してまいります。

①日常生活支援・社会参加の促進について

地域活動支援センターの通所者や社会福祉協議会への人工透析患者の厚岸町立病院への移送委託、「浜中サテライト事業」について継続して実施してまいります。

また、「共生型サロン事業」や各種交通費助成を継続して実施し、社会参加を促進してまいります。

④子育て支援・児童福祉について

本年度より平成三十一年度までの「浜中町子ども子育て支援計画」により、幼児期の保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進してまいります。

①子育て支援体制と母子保健について

子育て支援センターについては、保育所入所前の親子を対象とした「あそびのひろば」を継続する等により、親子での遊びの場と育児相談の場の提供に努めてまいります。

また、妊娠、出産、乳幼児期、思春期を通して一貫した保健サービスの提供を行うため、妊婦健診の助成や乳幼児健診、食育事業等を継続して実施するほか、母親同士の仲間づくりと育児不安の軽減を目的に、「ママのつどい」を実施いたします。

また、新たに国の交付金を活用し、妊娠届のあった方に対する交通費の助成や出産祝金の支給を行ってまいります。

②保育所の運営等について

「子ども・子育て支援法」の施行に伴い、常設保育所においては、保育を受け

ることを希望する全ての保護者の申請に基づき保育の必要性の有無や必要量を認定し、保護者の就労に応じた支援をしてまいります。また、保育所を利用する全ての児童に対して年齢に応じた関わりと質の高い幼児教育・保育の提供を行うとともに、保護者のニーズに応えるよう努めてまいります。

新たな国の交付金を活用し、常設及びへき地保育料について、保護者の負担軽減を図ってまいります。

本年度は茶内保育所の耐震診断を実施し、子どもにとつての遊びと生活の場である保育環境の整備に努めてまいります。

③児童健全育成と子育て環境づくりについて
従来からの児童手当及び昨年度に引き続き国より支給される「子育て世帯臨時特例給付金」や、放課後児童クラブの受け入れを小学校六年生まで拡大し、子育て支援の充実に努めてまいります。

⑤ひとり親・低所得者福祉について
ひとり親家庭や低所得世帯については、民生・児童委員をはじめとした関係機関との連携による相談体制の強化と総合的な支援が必要となっております。

①生活支援について
本年度も国より支給される「臨時福祉給付金」を交付いたします。

また、低所得世帯等への支援を強化するため、生活保護世帯を対象に加えた福祉灯油購入助成を行うほか、新たな国の

交付金を活用した生活支援給付を行ってまいります。

⑥医療体制の整備について
地域医療を取り巻く環境は依然厳しさが続いておりますが、町民の健康を守り、安心して生活するための診療体制の整備充実が必要となっております。

①地域医療の充実について
二十四時間電話健康医療相談の実施や命のバトンの普及啓発のほか、診療所や消防署との連携による「浜中町地域医療連携会議」を継続実施するとともに、診療所や介護施設の職員を対象として地域医療講演会を開催し、患者や利用者対応における知識の習得と技術の向上を図ってまいります。

⑦保健・健康への推進について
また、医療環境の充実のため、医療機器の整備更新等、必要な支援を行うとともに、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

町民が心身ともに明るく健やかに豊かな生活を送ることができるよう、健康相談事業をはじめ、各種健診や健康教育等の生活習慣病予防対策、予防接種等の疾病予防対策に努めてまいります。

①保健予防対策について
小児の感染症予防のため、予防接種法に基づく定期接種について、医療機関と連携しながら接種体制を確保し、引き続き無料で実施いたします。

②健康づくりについて

町民の健康増進については、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を目標に事業等を推進してまいります。

特定健康診査、保健指導事業、各種がん検診については、受診しやすい環境づくりに努め、受診率の向上を図ってまいります。

③乳幼児等医療費の助成について
乳幼児等医療費の助成は、少子化対策の一環として関連する重度心身障がい者及びひとり親家庭等の医療費助成を含め、完全無料化により、引き続き対象者の医療費負担の軽減と子育て支援に努めてまいります。

④国民健康保険等について
国民健康保険は、医療費の適正化と特定健康診査の取り組みによる保健事業を推進するとともに、国保税の適正な賦課と収納確保を図りつつ、健全な事業運営に努めてまいります。

本年度、国保税では、昨年に続き中間所得層の負担を軽減するための課税限度額の引き上げ、低所得者に対する国保税の軽減措置として、対象世帯の軽減判定所得の見直しが予定されております。

後期高齢者医療は、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、現行

制度についての理解を求め、保険料の収納等、的確な事務の執行に努めてまいります。

主な関連予算

社会福祉協議会補助	37,435千円
臨時福祉給付金交付事業	6,250千円
地域活動支援センター等運営委託	6,000千円
重度心身障がい者、ひとり親家庭、乳幼児医療費扶助	41,013千円
デイサービス事業補助	18,558千円
社会福祉法人浜中福祉会補助	26,265千円
高齢者在宅生活支援事業委託	9,693千円
子育て世帯臨時特例給付金交付事業	3,250千円
保育所施設耐震診断業務委託（茶内保育所）	2,646千円
電話健康医療相談事業委託	1,376千円

地域とともに歩む まちづくり

1 町民と協働によるまちづくり

地域と行政による協働のまちづくりを進めるため、自治会やNPO法人をはじめ、関係団体との密接な連携を図っております。

① 広報、広聴活動の充実について

本町における各種行事やその他の情報を「広報はまなか」やホームページで発信するとともに、防災行政無線の有効活用を図り、広く町内外に提供してまいります。

また、まちづくり懇談会やインターネット等を通じ、行政に届けられた町民からの要望や意見をしっかりと把握し、適切な対応に努めてまいります。

② 結婚祝金について

若者の定住促進や少子化対策として、新たな国の交付金を活用し、町内における婚姻者に対し結婚祝金を支給いたします。

2 コミュニティ活動及び人づくり事業の推進について

地域活動の活性化を図るため、地域コミュニティ活動の拠点となる公共施設等の整備を進めるとともに、町民の自主的・自発的な活動に支援をしております。

また、人材育成はまちづくりの基本であり、新たな国の交付金を活用した「人

づくり事業」に積極的に取り組んでまいります。

① 地域振興補助について

地域や各団体が自主的に実施している施設等の整備や環境美化活動、まちおこしのためのイベント等に対し、地域振興補助により継続して支援をしております。

② 人づくり事業について

後継者の確保と将来を担う人材育成を図り、その成果を今後の地域おこしや産業振興面等での実践に結び付けていくことをねらいとした「人づくり事業」を継続して実施してまいります。

③ コミュニティ活動の拠点施設の整備について

漁村センターの改修に向けた、調査設計を実施いたします。

3 基幹統計調査の実施について

基幹統計調査は、住民生活にとって大変重要なものであり、その結果は各種行政施策を立案するための基礎資料となることから、適正な統計業務を進めてまいります。

① 国勢調査等の実施について

本年実施される国勢調査やその他基幹統計調査については、国・道、統計調査員との連携を図り、適正な業務を進めてまいります。

4 生活交通路線の維持について

民間事業者が運行するバス路線については、大幅な利用者の減少で経営環境は

厳しさを増しておりますが、通学や通院等に重要な路線でありますので維持する必要があります。

また、高齢者をはじめ自ら移動手段を持たない町民の足として、公共交通の確保が必要であります。

① 地方バス路線の維持及び公共交通の確保について

民間事業者が運行するバス路線を維持するため、引き続き支援をしております。また、町内巡回バスについては、利用者の利便性を図りながら、引き続き民間委託により運行してまいります。

5 健全な財政運営の推進について

本町の財政は、財源の多くを地方交付税や国・道からの補助金等に依存しており、国の動向によって大きな影響を受けかねない状況であります。また、近年の行政に対する町民ニーズの多様化や高度化、少子高齢化により、行政経費や社会保障費は増加傾向にあります。日本の経済は回復基調にあり景気は上向きと言われておりますが、消費税の増税による消費の低迷等から、地方ではそれを実感するに至っており、今後も自主財源の大きな増加は望むことができない状況にあります。

このような中、本町の平成二十七年一度一般会計予算は、国の予算案で地方交付税が昨年度に引き続き減額され大変厳しい状況ではありましたが、「地域を支える地場産業の振興」に力を注ぐとともに、

将来を背負う子供の教育環境の向上に意を注いだ予算組みとし、併せて生活環境の向上の観点から道路環境整備に重点を置きましたが、昨年度対比二・五%減の六一億七、〇四七万八千円となったところであり、歳出に見合う財源不足に対しては、財政調整基金八、〇〇〇万円を取り崩すことにより対応させていただきました。また、町税につきましては、昨年度の農・漁業等の堅調を受け、町民税で若干の増加を見込んでおりますが、固定資産税では評価替えにより若干の減を見込み、総体では前年度並みとなっております。

① 効果的、計画的な財政の運営について
行政改革大綱を基調とした健全な財政運営を進めてまいります。

地方債の発行につきましては、事業を厳選し、補助金等も活用しながら最も有利な方法を選択し、町債残高の圧縮と実質公債費比率の改善を図ってまいります。

「第五期浜中町新しいまちづくり総合計画」との整合性を図り、時機に応じた緊急性の高い事業を優先的に実施してまいります。

また、経常経費の徹底した節減に努めてまいります。

② 課税の適正化と納税の推進について

本年度、固定資産税の評価替えを実施し、公正な課税に努めてまいります。また、納税者と納税相談を重ね納税意識の

高揚を図るとともに、釧路・根室広域地方税滞納整理機構と連携し、町税の収納率向上に取り組んでまいります。

③債権管理の適正化について

財政基盤の根幹である使用料、手数料及び貸付金等の自主財源を確保するため、「債権管理条例」に基づいた適正な債権管理と事務の統一化を図り、町民負担の公平性と財政の健全化に努めてまいります。

⑥広域行政の推進

時代の変化に伴い、町民の経済活動の広域化とニーズの多様化に対応する質の高いサービスを提供するため、広域的視点に立ったまちづくりが求められます。物産等を通じた経済的交流や市町村間のネットワークづくりを進めてまいります。

①管内市町村等との連携強化について

北海道横断自動車道（本別～釧路間）の開通に向け、くしろ地域の魅力を発信する「ウェルカム道東道オールくしろ魅力発信事業」、環境を守ることを目的とした「自然の番人宣言」について、管内市町村との連携による活動を展開してまいります。

また、釧路定住自立圏共生ビジョンに基づき、管内市町村と連携を図りながら、釧路圏域に定住する住民が安心・安全に生活できる地域形成を推進してまいります。

⑦行政改革と執行体制について

本町の行政改革については、「第六次行政改革大綱」が平成二十六年で終了したことから、これを継承した「第七次行政改革大綱」を策定し、引き続き行政改革に取り組んでまいります。本年度から導入される社会保障・番号制度の開始に向けての取り組みや新教育委員会制度に伴う対応を進めるとともに、インターネット等の普及で事務処理の迅速化が求められ、また、事務事業の移譲で町村の業務は増えておりますが、職員が知恵を出し、より効率的な行政運営を図るとともに、きめ細かな行政サービスの提供に努めてまいります。

主な関連予算

公の集会施設改修等実施設計委託	11,960千円
地域振興事業補助	3,151千円
人づくり事業推進補助	2,240千円
巡回バス運行委託	4,351千円
地方バス路線維持対策補助	19,405千円

むすび

以上、平成二十七年年度の町政執行にあたって、所信と主要施策の概要を述べさせていただきます。

将来にわたって生産人口を確保するため、若い世代が安心して働けることができるよう、地域の特性や素材を生かした魅力ある地域社会の構築が求められております。

本町は、農・漁業を柱とする典型的な第一次産業によって発展してきたまちであり、これまで歴史を刻んでこられた先人の思いが受け継がれ今日に至っております。

生命支える大地と海の恩恵により育まれた農・漁業をしっかり支え、次代を担う世代に引き継ぐこと、そして町民一人ひとりの大切な命をしっかりと守っていくこと、これこそが私の最大の責務であります。

今後も、町民の皆様との協働によるまちづくりを進めることを基本に、地域と産業が潤い、だれもが誇れる希望に満ちた浜中町の創造に全力を尽くしてまいります。

町民の皆様・町議会議員の皆様、本町の発展のため一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。





教育長 内村 定之

その間に多くの人材を育てる中で、切磋琢磨を繰り返して、未知の分野を切り拓き、実用化に漕ぎ着けております。本町の将来を担う人材は子どもたちであり、一番の宝であります。その子どもたちを育む教育は、町の根幹を形づくる重要な政策と捉えております。

本町においては、教育目標「ふるさと浜中に生き 豊かな町を拓き 創造する人づくり」の理念のもと、未来を担う子どもたちがこれからの時代に求められる資質・能力の育成のために、知識・技能の習得だけでなく、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的に学ぶ学校教育の充実と、幼児から高齢者まで広く参加でき、家庭や地域の教育力を高め、町民生活に潤いと活力を生み出す社会教育の発展を柱とした教育行政を積極的に展開してまいります。

て、五つの重点について取り組んでまいります。

① 確かな学力を育む教育の推進

確かな学力の定着には、学力の要素である基礎的・基本的な知識や技能の習得と、それらを活用する力の育成、更には学習に取り組む意欲を養うことが重要であります。子どもたちが自ら学習に向かい、学ぶ楽しさを実感しながら、主体的に課題を解決しようとする態度を身につけ、自立して生きていくことができるよう、確かな学力の定着に取り組んでまいります。

① 確かな学力の定着を図る学習指導の充実
基礎的・基本的な知識や技能の習得と、思考力・判断力・表現力を継続的に育成するために、各学校の実態に即したシンプルで実効性のある授業改善に向けての取り組みを積極的に推進し、学校教育指導を通してその充実を図るとともに、研究指定制による実践研究を支援する等、町内教育のレベルアップに努めてまいります。

また、子どもの学習状況を的確に把握し、実態に応じた計画的な指導と、その有効性を毎年検証し、個に応じた学習指導の改善を九年間継続することにより、子どもの能力を最大限に伸ばすことが期待できることから、小学校一年生から中学校二年生を対象に学力検査を継続してまいります。

あわせて、学校が地域や家庭と一体となり確かな学力の定着を図るために、従

昨年、日本人選手がソチ冬季オリンピックや全米オープンテニスで活躍したこと、また、青色LEDで三名の日本人がノーベル物理学賞を受賞する等の明るい話題があった一方で、青少年の暴力件数の増加や高校生による殺害事件等、教育界を揺るがす事件が後を絶たず、大きな社会問題として取り上げられました。

今日、我が国においては急速な少子高齢化や高度情報化、国際化の進展等、社会の急激な変化と相まって、教育を取り巻く環境も大きく変化し、教育基本法が改正されて以来、これまで様々な教育制度の改革が進められてきました。

昨年、政府は、教育再生実行会議の提

言を基に、教育長と教育委員長を一本化した新たな責任者「新教育長」（任期三年）の設置や、首長と教育委員会が協議する「総合教育会議」の新設を柱とする教育委員会制度の改革を行いました。

本町においても、急速な少子高齢化、基幹産業である農・漁業における将来への不安等数多くの課題を抱えております。

このような厳しい状況の中で、豊かな町を築くには、新たな世界に立ち向かうとする活力を持った人々の輪が必要であります。昨年ノーベル賞を受賞した赤崎教授は、日本産業界に役立てたいと青色LEDの開発を始めましたが、その製品化までには数十年間を費やしました。

**「生きる力」を育む
学校教育の充実**

学校教育においては、基礎学力の向上と児童・生徒の健全育成、社会の変化に対応した教育の充実、道徳教育の充実・普及に努め、家庭・地域社会との連携の下、互いに信頼し合う学校づくりを推進し、児童・生徒の「生きる力」の育成に努めてまいります。

本町では、充実した学びの場を創造し、子ども一人ひとりの可能性の実現に向け

前と同様な形で全国学力学習状況調査並びに町内学力検査の結果を学校単位ではなく、町全体の傾向として公表し、学校と家庭が課題や成果を共有することに努めてまいります。

更に、本町の課題でもある低位学力層の児童・生徒に対して、放課後の学習や長期休業中のサポート学習を継続的に進めてまいります。特に、スクールバスを運行している学校区においては、長期休業中に数日間スクールバスを運行する等、学校のサポート学習に支援をしてまいります。

なお、多人数で複式学級を編成している小学校や学級規模の大きな中学校においては学習支援員を配置し、日常の授業において学習理解を促すよう支援をしてまいります。

②学習習慣の確立

子どもたちが意欲的に学習に取り組むためには、学校における生活習慣や学習習慣を適切に指導し、定着を図るとともに、朝食や睡眠時間の確保をはじめ、学習の用意や家庭学習の定着、読書の励行等の学習習慣の確立や「早寝、早起き、朝ごはん」を基本とした生活習慣の定着を家庭や地域、校種間の連携を生かし、一層推進してまいります。

③外国語教育の推進

小学校において外国語活動が必修となり、主に英語の発音に慣れ親しみ、異文化理解やコミュニケーション能力の素地

を育成することが求められております。町内在住の外国人を外国語活動指導助手として、すべての小学校に毎週一日派遣し、担任教師との協力による外国語活動の充実を図ってまいります。

また、外国語指導助手は、英会話能力と国際感覚の育成を目的に、中学校と高等学校に派遣し、英語教師との共同による授業の充実を図ります。

更に、学校の夏季及び冬季休業中には、町内すべての保育所の子どもと英語を用いた交流を行う等、幼児期から高等学校における外国語教育の充実を推進してまいります。

④特別支援教育の充実

すべての子どもを対象とした特別支援教育は、各学校で適切に行うことが求められることから、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の整備と、教室環境や施設設備の充実、生活支援員の配置等、一人ひとりの教育ニーズに応じたきめ細かい指導の実現を推進してまいります。

また、浜中町子ども発達支援センターや教育支援委員会、児童相談所、釧路教育局等の関係機関と連携を深め、協議会や研修会を開催し、地域における特別支援教育の充実に向けてまいります。

⑤教職員の指導力の向上

子どもや保護者に信頼される教職員の資質・能力の向上は、重要な責務であり、教育公務員としての使命感や倫理観を醸

成し、子ども理解を基本とした主体性や創造性を育む授業の実践等、教えるプロとしての自覚と指導力の向上を推進してまいります。

小学校においては、新しい教科書の採択に関わり各学級に教師用指導書を準備し、教材研究や研修等に活用いたします。

また、各学校には教室で活用するプロジェクター等のICT（情報通信技術）機器を配置し、一斉学習、個別学習、協働学習の学習場面に応じ、ICTを活用した指導方法の導入を図るとともに、活用に向けた教員の指導力向上に努めてまいります。

更に、経験に応じた目標の設定や各種研修会等への参加促進、教育研究所の活動と連携しながらICTを活用した教員研修会を町内で開催する等、教職員の指導力向上に積極的に取り組んでまいります。

なお、教職員の不祥事防止に向けた研修会を開催し、引き続き服務規律の厳正保持に努めてまいります。

⑥保護者の負担軽減

勉強意欲があっても、経済的な理由がもとで、学校生活に支障をきたしたり、進学をためらったりすることがあつてはなりません。教育における機会均等を保障し、格差なくだれもが安心して学べる教育環境を目指し、就学奨励や就学支援の充実に向け、継続して遠距離通学の児童・生徒に対し助成をする等、更なる充実に努めてまいります。

2 豊かな心を育む教育の推進

子どもたちが、変化の激しい社会で生き抜いていくためには、「確かな学力」、「豊かな心」、そして「健やかな体」のすべてがバランスよく育まれることが重要であり、「生きる力」の基礎となります。

子どもたちが、豊かな自然や芸術に直接触れ、心を揺さぶられる感動を体験する活動を継続して実施するとともに、「ふるさと」への誇りや愛着を深める体験学習や地域でのボランティア活動等、特色ある教育活動への支援をはじめ、学校の教育活動全体を通じて、組織的に規範意識や高い道徳性、豊かな感性を育む教育の充実を推進してまいります。

①道徳教育の充実

子どもたちが社会の一員として成長していくためには、道徳的な価値を理解し、主体的に判断し、行動しようとする道徳的実践力の育成、充実が重要であります。心と体の調和のとれた人間を育成するために、道徳の時間を「特別な教科道徳（仮称）」として位置づけ、「私たちの道徳」を活用した年間指導計画を編成し、道徳教育の改善・充実を図るとともに、特別活動や学校行事を道徳的実践の場として活用する等、学校教育全体を通じた道徳教育の充実を推進してまいります。

また、保護者や地域の方々と意識の共有や連携が図られるよう、道徳授業の公開や取り組みの発信が各学校において積

極的に行われるよう推進してまいります。

② 読書活動の充実

確かな学力の定着と豊かな心の育成のために、知的活動やコミュニケーション、感性と情緒の基盤である言葉の力を育て、感性や創造力を育む読書活動は極めて重要であります。

朝の読書活動や授業と関連を図った読書指導の充実を図るとともに、日常生活から本に親しむ読書習慣の定着を、保護者や総合文化センター図書室との連携により推進してまいります。

③ 特色ある体験活動の推進

自然体験やボランティア等の体験活動は、様々な出会いを通して自己の存在意義や地域のよさを自覚する等、子どもの社会参加に向けた貴重な経験となることから、学校や地域の特色を生かした体験活動を積極的に推進してまいります。

各学校で実施している自然体験学習は、霧多布湿原トラスト職員の指導を受ける等、体験型で多彩な素晴らしい学習内容であることから、小・中・高等学校で系統的に行われるよう支援してまいります。

また、職業体験学習は、働くことを通して子どもたちの勤労観や職業観が育成されることから、社会的・職業的自立に向けた基盤の育成の支援に努めてまいります。

④ 生徒指導の充実

子どもたちが、自分の個性を伸ばし、

将来の目標に向かって充実した生活を送ることができるよう、望ましい行動の仕方を導く積極的な生徒指導を推進してまいります。

集団の中での意識や行動を把握するアンケート（Ｑ―Ｕ）を実施し、様々な問題に向き合い、悩みや不安を乗り越えて、自己実現に向けて努力する学級集団づくりに向け、教育相談の充実や家庭との連携を推進してまいります。

いじめの問題につきましては、国のいじめ防止対策推進法を基に、町と各学校の「いじめ防止基本方針」により対応し、学校が組織として、「いじめは絶対に許されない行為」という認識を浸透させ、いじめ根絶に向けた一学校一運動を継続して展開するとともに、いじめに関する実態把握アンケートを一齐に実施し、いじめの未然防止に向けた組織的な対応を適切に実現してまいります。そして町においていじめの未然防止に向けた「子ども会議」を開催し、「いじめは決して許されないこと」の意識醸成に努めてまいります。

また、いじめ問題や登校拒否等の問題行動に対処するため、本年度も継続して二名の心の教室相談員を小・中学校に配置し、相談事業を日常化してまいります。更に、釧路教育局、各地区の青少年健全育成協議会や生徒指導連絡協議会等と連携し、地域ぐるみによる子どもの健全育成を推進してまいります。

なお、今後増加が予想されるネットトラブルによるいじめ、不登校児への対策のために、本町へのスクールカウンセラーの配置に向けた取り組みを進めてまいります。

⑤ 校種間連携の推進

不登校や非行のきっかけは、環境の変化が大きき要因となっていることが明らかになっております。

本町のすべての学校と保育所が、同じ地域の教育機関であるという認識に立ち、子どもも理解はもとより、子ども同士の交流の場を広げ、子どもへの指導が継続的に行われる校種間連携を積極的に推進してまいります。

義務教育である小学校と中学校においては、子どもの実態交流や授業交流、出前授業や授業研究等を協力して行い、九年前にわたる指導の充実を推進してまいります。

また、教育研究所の研究活動や生徒指導、授業や部活動等において、高等学校との連携も発展させてまいります。更に、保育所と小学校においても、子ども同士の交流の場を広げたり、教職員間の連携を密に行う等、円滑な校種間間の連携を推進してまいります。

⑥ 環境教育の推進

児童・生徒が環境について地球規模で考え、地域の自然や生活との関連を探り、家庭や学校でできることを見出し、主体的な実践につながる環境教育の推進に

努めてまいります。

環境について考え、学校ぐるみで行動する「学校版環境ISO」やごみのポイ捨ての撲滅ときれいなまちづくりへの参加を宣言する「自然の番人宣言」は、小・中・高等学校のすべてで認定を受けており、自然愛護や日常生活との関連を図った環境教育の一層の充実を推進してまいります。

③ 健康・安全教育の推進

健康は生きる上で最も大切なものであり、生涯にわたって、心身ともに健康に過ごすためには、体の成長や体力の向上に加え、望ましい生活習慣の確立が不可欠であります。

子どもたちの健康の保持・増進や体力・運動能力の向上を図る健康教育を推進するとともに、いかなる時にも冷静に判断し、適切な行動を行うための安全教育を一層推進してまいります。

① 防災教育の充実と危機管理体制の整備

いつ起きるか分からない不測の事態を想定し、予め組織的な行動マニュアルを作成し、計画的に学習や訓練を行う危機管理体制の整備は、重要な施策であります。

火災や地震に加え、大津波警報を想定した避難体制を根本的に見直し、すべての子どものかけがえのない命を守るため、警報発表と同時に速やかに高台や避難バスへ向かう避難体制を確立してまいります。

また、あらゆる視点から各学校の安全に向けた対応を図るために、共同避難訓

練を通して、防災意識の向上に努めてまいります。

更に、子どもたちの通学時の安全対策等は、学校と家庭と地域や警察署等の関係機関と連携しながら取り組むとともに、自分の身は自分で守ることのできる子どもを育成するための安全教育の指導計画を整備推進してまいります。

②体力向上に向けた取り組みの充実

子どもたちの運動不足や体力低下が問題となる中、各学校における体育の授業の充実や体力向上に向けた取り組み、家庭や地域と連携した生活習慣や運動習慣の改善を図る指導等、子どもの体力向上に向けた取り組みを北海道教育委員会と連携して推進してまいります。

また、体力・運動能力、運動習慣等調査を継続し、実態把握を踏まえた運動習慣の改善や体力向上に向けた取り組みを、学校、家庭、地域との連携により推進してまいります。

③食の理解と望ましい食習慣の定着

子どもたちが、日々健康で生き生きとした生活を送るために、給食と関連を図った食育指導や栄養教諭による食に関する指導を積極的に実施し、食に関する正しい理解と望ましい食習慣の確立を推進してまいります。

また、給食を通して地域の食文化を学び、「ふるさと浜中」の素晴らしさを認識するとともに、自然の恩恵や生産に携わる人々に感謝する心、地産地消の大切

さ等を理解することができるよう、「地場産食材提供費」を計上し、学校給食への地場産の食材の提供を継続してまいります。

④保健指導の充実

心身の発達や、病気やけがの予防、性に関する指導や、薬物乱用防止等、保健に関する指導は極めて重要であり、学校における指導計画の整備とともに、学校医や学校薬剤師、保健師や歯科衛生士、学校保健協議会や警察署等の関係機関と連携を図った保健指導の充実を推進してまいります。

4霧多布高等学校の教育の充実

地域の期待に応える町立高校として、少人数のメリットを最大限に活かし、「国際理解」、「郷土・環境学習」、「資格取得」、「自己実現」の四つを柱に地域と連携した教育活動を推進してまいります。

また、地域の発展を支える人材の育成を実現するため、生徒一人ひとりのニーズに応え、地域に根ざし、信頼される、活力のある学校づくりに取り組んでまいります。

①学力向上や豊かな心の醸成

学力向上を図るため、三十人学級による少人数教育を実施することを基本に、習熟度別授業やコース別授業を活用し、基本的な知識技能を習得させ、課題を解決するための思考力・判断力・表現力の能力を高め、主体的に学ぶ姿勢を育成してまいります。

②キャリア教育の推進と進路指導の充実

国内外の産業、環境、文化にじかに触れ、視野を広げ見識を深めることで郷土の発展のための課題と解決策を探求する郷土愛に根ざした地域の発展に貢献する人材を育成してまいります。

③地域に根ざした人材の育成

職業観や労働観の育成を通して、社会の一員としての役割を認識し、果たすとともに、生徒一人ひとりの個性や持ち味を最大限に発揮しながら、自立していくために必要な知識及び技能を育成してまいります。

また、町内各事業所のご協力のもと、就労体験学習の充実を図るとともに、ハローワークとも連携した就職先の開拓を推進してまいります。

④国内及び海外派遣

高校生活三か年を見通した地域研究や郷土の自然を学ぶ「浜中学」を中心に、郷土の人材や素材を活用した教育活動の推進により地域に根ざした人材の育成に取り組んでまいります。

⑤保護者の負担軽減

路線バスを利用している遠距離通学者に対する通学補助については、全額補助を継続実施し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

また、在学生の生涯にわたるスキルアップ（各種検定・資格取得による専門的な技能・技術向上）を図り、公務員・看護師模範試験のほか、進学に向けた各種模

擬試験の費用につきましても、継続して全額補助を実施してまいります。

5安全・安心で快適な教育環境の整備

児童・生徒の快適な教育環境を守るため、学校施設の整備充実や安全性の確保並びに学習環境の整備に努めてまいります。

よりよい環境づくりのため、児童・生徒の立場に立ち、施設の老朽化対策について計画的に施設等の改修を実施するとともに、各学校の教育的効用を維持するため修繕等を実施していきます。

①学校施設等の充実

霧多布中学校の校舎・屋内運動場の耐震補強工事の終了により、本町の学校施設の耐震化は完了いたしました。

今後は、バスケットゴール、照明器具等の学校施設における天井落下防止対策を実施するための設計業務を実施してまいります。

また、学校施設に関わる改修工事としては、老朽化した茶内中学校の校舎・屋内運動場の暖房設備改修工事等を実施してまいります。

②スクールバスの運行

スクールバスの運行につきましては、学校、家庭と連携を図りながら児童・生徒の通学の安全確保に努めてまいります。小・中学校のスクールバスの運行にあたっては、民間業者へ業務委託を継続し安全な運行に努めてまいります。

また、運転手の安全運転の意識向上と万が一の事故発生時の迅速な対応を図る

ため、全車両へドライブレコーダーを設置するとともに、二台のスクールバスを更新してまいります。

③給食センターの整備

学校給食につきましては、衛生管理、施設管理、食材の安全管理に努め、これまでと同様、栄養バランスのとれた給食の献立や食材の地産地消に配慮し、安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。

新しい給食センター建設に向けては、基本設計が終了したことから平成三十年四月の業務開始に向け、本年度実施設計に着手してまいります。

④小中学校の適正配置

学校の適正配置につきましては、これまで児童・生徒数を基準とする「小中学校適正配置に係る基本方針」等により保護者や地域との協議により進めてまいりましたが、将来の方向性については、時間をかけ慎重に検討してまいります。

閉校した学校施設の利活用につきましては、引き続き地域の意向を踏まえながら、町ホームページでの情報発信等様々な可能性を模索してまいります。

町民生活に潤いと活力を生み出す社会教育の充実

今日の激しい社会環境の変化や人々の価値観や行動様式が多様化の中で、町民が個性や能力を活かし、生涯を通して健康で、心身ともに充実し、心豊かな社会

生活を送るために、多くの学習の機会を提供していくことで、一人ひとりが自分

にあった学習に取り組むため、「第五期浜中町新しいまちづくり総合計画」及び浜中町の教育目標に基づく「第六期浜中町社会教育中期計画」により町民に対する社会教育行政を進めてまいります。

幼児から高齢者までが、「いつでも、どこでも、なんでも」各時期に応じた方法により主体的に学び、町民生活に潤いと活力を生み出す社会教育の充実を推進するにあたり、五つの重点に取り組んでまいります。

1 家庭教育への支援

家庭教育では、親子が健やかに成長するための「親子ふれあい学級」や「子育てセミナー」を開催するほか、「ブックスタート事業」を継続し、絵本を通して親子のひとときを大切に、信頼関係や絆を深める家庭教育の向上を福祉保健課との連携により進めてまいります。

2 青少年の教育支援

次代を担う青少年教育では、成長が著しく見られる児童生徒を対象とした「少年少女国内派遣事業」や「中・高校生ボランティアリーダー養成講座」等体験的な学習機会の提供による青少年の育成に努めるとともに、「少年と高齢者とのふれあい促進事業」や「生涯学習活動推進支援事業」をはじめ各種講座や教室を開催し、行政や老人クラブ、PTA等関係機関・団体のほか、地域指導者の協力に

より社会全体で青少年の教育支援活動を進めてまいります。

3 芸術・文化の振興

芸術・文化の振興においては、小中高生に各種芸術の鑑賞機会を提供し、地域に根ざした郷土芸術の振興、文化財の保護、エトピリカの保護増殖への取り組みを継続して進めるほか、開拓資料の整理等にも努めてまいります。

また、日ごろの文化活動の成果に伴い全道・全国規模の大会へ出場する個人・団体に対し「文化振興助成条例」により文化活動の支援に努めてまいります。

4 社会体育の振興

町民が健康で明るく、豊かな生活を営むためにスポーツ活動が果たす役割は大きく、子どもから高齢者までが気軽にスポーツに親しめる「町民皆一スポーツ」の実現に努めるとともに、各種教室や大会開催を継続し、協調性やリーダーシップを培う少年団活動の育成支援を推進してまいります。

また、スポーツ活動の成果に伴い全道・全国大会へ出場する個人・団体への助成支援を充実し、スポーツへの参加意欲と生活習慣化を図ってまいります。

5 社会教育施設やスポーツ施設の整備

学習活動の中核施設である総合文化センターでは、図書室利用の促進を図るほか、施設機能の充実に努めてまいります。また、大規模運動公園を中心とするスポーツ施設では、各施設の設備・機能の

適正な管理・運営に努めてまいります。

主な関連予算

校舎等補修工事（中学校）	67,414千円
スクールバス購入（中学校）	18,907千円
天井等落下防止対策工事実施設計委託（小・中・高）	2,323千円
学校給食センター改築実施設計委託	25,283千円

むすび

以上、平成二十七年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。教育における様々な課題が山積している中、「生涯学び続ける町民の育成」という目的達成に向けて、教育委員会として最善の努力をしてまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

平成27年度当初予算

町民と行政との協働のまちづくりに使われます

一般会計予算額 61億7,047万8千円

歳入内訳比較

(単位：千円)

	平成27年度	平成26年度	比 較
町 税	639,214	641,117	△ 1,903
地方譲与税	112,800	122,300	△ 9,500
利子割交付金	1,400	1,700	△ 300
配当割交付金	1,500	800	700
株式等譲渡所得割交付金	1,400	100	1,300
地方消費税交付金	90,000	104,800	△ 14,800
自動車取得税交付金	20,000	26,000	△ 6,000
国有提供施設等所在市町村助成交付金	500	800	△ 300
地方特例交付金	1,300	1,200	100
地方交付税	3,380,000	3,490,000	△ 110,000
交通安全対策特別交付金	1,100	1,300	△ 200
分担金及び負担金	47,969	58,041	△ 10,072
使用料及び手数料	207,265	204,325	2,940
国庫支出金	320,416	345,607	△ 25,191
道支出金	349,235	341,685	7,550
財産収入	39,080	34,794	4,286
寄附金	3,030	3,030	0
繰入金	141,787	58,040	83,747
繰越金	10	10	0
諸収入	129,792	144,052	△ 14,260
町債	682,680	749,727	△ 67,047
歳入合計	6,170,478	6,329,428	△ 158,950

歳出内訳比較

(単位：千円)

	平成27年度	平成26年度	比 較
議会費	58,795	57,791	1,004
総務費	463,531	462,572	959
民生費	722,488	707,316	15,172
衛生費	482,428	695,621	△ 213,193
農林水産業費	824,401	942,885	△ 118,484
商工費	117,992	131,343	△ 13,351
土木費	484,121	418,127	65,994
消防費	323,974	326,041	△ 2,067
教育費	510,996	491,535	19,461
公債費	867,373	791,809	75,564
給与費	1,309,379	1,299,388	9,991
予備費	5,000	5,000	0
歳出合計	6,170,478	6,329,428	△ 158,950



各会計予算（平成26年度当初予算対前年度比較）

(単位：千円)

会計名	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率(%)
一般会計	6,170,478	6,329,428	△ 158,950	△ 2.5
国民健康保険特別会計	1,403,415	1,298,677	104,738	8.1
後期高齢者医療特別会計	67,874	64,267	3,607	5.6
介護保険特別会計	447,917	450,033	△ 2,116	△ 0.5
浜中診療所特別会計	248,740	253,045	△ 4,305	△ 1.7
下水道事業特別会計	439,165	402,645	36,520	9.1
水道事業会計	251,722	257,157	△ 5,435	△ 2.1
合 計	9,029,311	9,055,252	△ 25,941	△ 0.3

平成26年度まちづくり懇談会について

平成26年10月14日から11月28日まで、町内全28自治会において平成26年度まちづくり懇談会を開催しました。前回開催されました平成24年度まちづくり懇談会より122名多い、496名の町民の方々に参加いただきました。

また、この度のまちづくり懇談会は、従来の懇談会の地域要望の他、町から説明事項として、「防災センター機能を備えた浜中町役場新庁舎建設について」、「学校給食センターの建設の概要について」などを主に町より説明させていただきました。参加者の方からも多くのご意見、ご提言をいただきました。

ご協力いただきました皆様に深く感謝申し上げます。

◎町からの説明事項における主な意見提言

防災センター機能を備えた浜中町役場新庁舎建設について

賛成意見	反対意見
この計画に基づいて行うことが一番妥当と考えているので、そのように進んでいただきたい。	何十年後かを見据えて建設すべきだ。将来のまちづくりの拠点を考えるべき。
本来であれば、庁舎建設は自主財源だが、災害のことがあるから緊急防災減災事業債を使える。それが、この起債に間に合わなければ全額が町の借金になるのだろう。そう考えれば、やはり早急にやるべきだ。	町民全体の災害や利便性を考えるべき。役場庁舎は町民全体のもので、霧多布の人達のためのものだけではない。町民全ての利便性が無ければならない。
町が一つの場所を限定して提案したことは良かったと思う。例えば3ヶ所でどれがいいですかというやり方では、意見がばらばらになり意見や主張がぶつかって、大変な状況になる。	検討委員会に専門家や有識者、町民の意見を入れるべき。会議のメンバーが役場だけで有識者などを入れずにやってきた案を叩き台にするのはおかしい。今後の検討会議に専門家を入れるべきだ。
人口が多い霧多布は、コンビニや商店もあり町の中心地である。そういうことから、やはり役場はあそこにあるべきだと思う。別の場所に本庁舎を移して分散してしまえば、色々な面でマイナスが出てくる。	災害があった場合、霧多布は孤立する。橋が壊れるとライフラインが寸断される。庁舎は併設ではなく災害やまちづくり、将来を担う人のために高台（浜中）に移転すべきだ。

学校給食センターの建設の概要について

現在は少子化時代でいずれ学校の生徒も相当減ってくると思う。現在特養では委託業者で食事を提供している。その中で、給食センターが活用できないか。将来的な考えを教えてください。
これから子供の数も減ってくるので、保育所、独居老人、特養等にも活用できれば異論はないが、ただ学校給食だけを行うのであれば、他町村との連携など幅広く考えてはいかかか。
面積的に今の3倍、配色数が800という話で、総事業費が8億円ということで、はたしてそれだけのお金をかけなければならないのか、少し圧縮するとか、できれば検討してほしい。
学校給食センターについて、市町村を転々としている教職員の人たちが、浜中町の給食はすごくおいしいと言っていて評判がすごく良い。ですから、給食センターを早めに建ててもらいたい。

その他の説明事項について

土砂災害危険箇所について、一番危ない場所、まだ大丈夫な場所などのことを教えてください。
水洗化普及の件について、各地区の普及率を教えてください。
クリーンセンターの異物についてですが、どのようなものが混入されているか。



◎地域要望について

地域要望については全体で191件の要望があり、内訳については下記のとおりとなっております。今年度で実施するもの、次年度以降で対応するものもありますが、より豊かで住み良い地域づくり、まちづくりに向け取り組んでまいります。

農林業	新たな農道の整備、防風林についてなど（5件）	公の施設	会館の補修、整備についてなど（31件）
水産業	漁港整備、防潮堤の高上げについてなど（24件）	道路・歩道	道路の舗装化、補修についてなど（47件）
商工・観光	MO-TTOかぜでの利用、ルパン三世事業についてなど（3件）	土木	河川の浚渫についてなど（1件）
環境政策	省エネの推進、産業廃棄物の受け入れについてなど（8件）	医療	浜中診療所のアンケート調査についてなど（8件）
教育	スクールバスの運行、廃校利用についてなど（14件）	情報通信	携帯電話アンテナの設置、インターネット環境についてなど（3件）
防災対策	地震・津波防災対策についてなど（20件）	その他	外灯の設置、空き家対策についてなど（21件）
公共施設	公営住宅整備計画、町施設のトイレについてなど（6件）		

みんなで投票…きれいな選挙

北海道知事選挙・ 北海道議会議員選挙

北海道知事選挙告示 3月26日
北海道議会議員選挙告示 4月3日

投票日
4月12日(日)

浜中町議会議員選挙

浜中町議会議員選挙告示 4月21日

投票日
4月26日(日)

投票所・投票時間

投票区名	投票場所	投票時間
第1. 霧多布	総合文化センター	午前7時～午後8時まで
第2. 琵琶瀬	琵琶瀬住民センター	午前8時～午後7時まで
第3. 散布	漁村センター	午前8時～午後7時まで
第4. 榊町	榊町会館	午前8時～午後7時まで
第5. 奔幌戸	奔幌戸ふれあい館	午前8時～午後7時まで
第6. 貫人	貫人会館	午前8時～午後7時まで
第7. 浜中	浜中農村環境改善センター	午前7時～午後7時まで
第8. 熊牛	熊牛地区コミュニティセンター	午前8時～午後6時まで
第9. 茶内	茶内コミュニティセンター	午前7時～午後7時まで
第10. 茶内第一	茶内第一住民センター	午前8時～午後6時まで
第11. 茶内第三	茶内第三母と子の家	午前8時～午後6時まで
第12. 西円朱別	西円朱別農民研修センター	午前8時～午後6時まで
第13. 円朱別	円朱別会館	午前8時～午後6時まで
第14. 姉別	姉別農村環境改善センター	午前8時～午後6時まで
第15. 厚床	厚陽地区会館	午前8時～午後6時まで

今年^は統一地方選挙^の年です。この選挙は、昭和二十二年以降、四年に一度執行され、今回で十八回目を迎えます。明るい社会をつくる大切な選挙ですので、一人ひとりが責任を持ち、棄権とまらないよう貴重な一票を投じましょう。

未来をつくる
あなたの一票大切に



明るい選挙のイメージキャラクター
選挙のめいすいくん

※各投票区ごとに投票時間が異なりますので、入場券をご確認のうえ、必ず所定の場所で投票してください。

投票のできる人

年齢は満二十歳以上で、浜中町に三ヶ月以上住所を有し、選挙人名簿に登録されている方です。具体的には次のとおりです。

● **知事選挙**においては、平成七年四月十三日以前に出生された方で、平成二十六年十二月二十五日以前に転入の届出をしている方。

● **道議選挙**においては、平成七年四月十三日以前に出生された方で、平成二十七年一月二日以前に転入の届出をしている方。

● **町議選挙**においては、平成七年四月二十七日以前に出生された方で、平成二十七年一月二十日以前に転入の届出をしている方。

『期日前投票』『不在者投票』を活用し、貴重な一票を大切に

選挙は、原則として投票日当日、本人が投票所で投票しなければなりません。本人が、次の理由により当日投票

所へ行けない方は、「期日前投票」や「不在者投票」をすることができます。

【期日前投票】

◆ 仕事や冠婚葬祭、またはレジャーや買い物等の予定があり、投票日当日に区域内にいない方。

◆ 病気やケガ、妊娠などの理由で歩行の困難な方。

◆ 離島など、交通の不便な場所に住んでいた方、そこに滞在している方。

【不在者投票】

◆ 出張や旅行、出稼ぎなどの理由で、期日前投票をすることができない方。

◆ 病院に入院中または老人ホーム（指定施設）に入所の方は、その施設内で不在者投票ができますので、施設の長に投票等の請求を依頼してください。

【郵便による不在者投票】

◆ 身体に重度の障害があり投票日に投票所へ行くことができない方が自宅で投票できる制度で、下表の方が該当になります。

※手続きは、選挙管理委員会に身体障害者手帳か戦傷病者手帳を添えてお申し込みください。

郵便等投票ができる方

身体障害者手帳	
両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級か2級
心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1級か3級
免疫、肝臓の障がい	1～3級
戦傷病者手帳	
両下肢、体幹の障がい	特別項症～第2項症
心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	
要介護状態区分	要介護5

代理記載制度（郵便等投票の対象者）

代理記載制度該当要件
身体障害者手帳の交付を受けている方で、上肢または視覚の障がいの程度が1級の方 ※視覚障がいのみの方は該当しません
戦傷者手帳の交付を受けている方で、上肢または視覚の障がいの程度が特別項症から第2項症までの方

※請求期限は、道知事・道議会議員選挙は4月8日まで、町議選挙は4月22日までとなります。

期日前投票及び不在者投票ができる期間と場所について

期 間

▽北海道知事選挙…三月二十七日
～四月十一日まで

▽北海道議会議員選挙…四月四日
～四月十一日まで

▽浜中町議会議員選挙…四月二十二日
～四月二十五日まで

場 所

浜中町役場（本庁）一階会議室
※いずれも午前八時三〇分～午後八時まで

★お問い合わせ先

総務課内

浜中町選挙管理委員会

☎六二一―二二二五

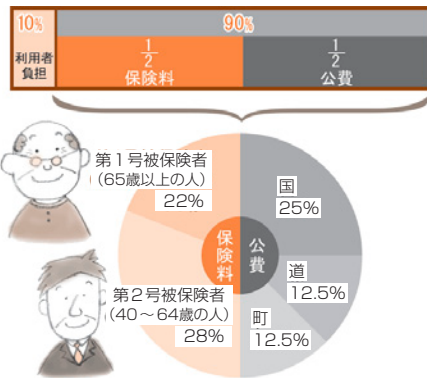
平成27年4月から

介護保険料が改定されます

介護保険制度では、3年ごとに介護サービスにかかる費用（保険給付費）の見込みをもとに、保険料の見直しが行われます。浜中町では、介護を必要とする人の増加などのため、第6期（平成27年度～平成29年度）において、介護サービスにかかる費用が増加すると見込まれます。このため、平成27年度から65歳以上の保険料を増額改定しました。また、今年4月から制度改正により変更となった介護サービス等の一部をお知らせします。

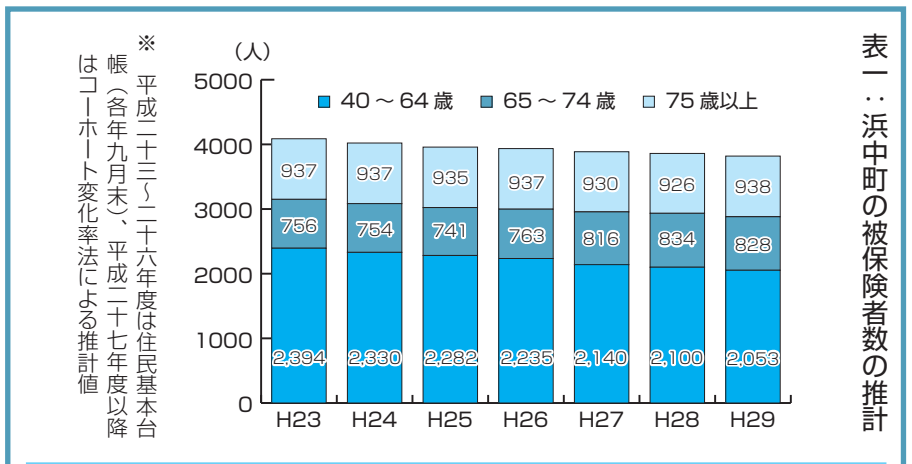
◆増額の背景について
 第五期（平成二十四年度～平成二十六年年度）では、介護認定者数、介護サービス利用者数が計画を上回ったことから、介護保険給付費が増大し、収入不足

図1：介護サービス費用の財源



◆介護保険給付費について
 介護保険制度では、介護サービスを利用した場合、その費用の1割が自己負担となっており、残りの9割は介護保険給付費（町の介護保険特別会計）から介護サービス事業所に支払われます。この介護保険給付費の負担割合は図一のとおりで、六十五歳以上（第一号被保険者）の人には、保険給付費の二十二％（法律で定められた割合）を保険料として負担していただくこととなります。

となりまして、この不足分については、積み立ててきた基金を取り崩し、補いました。第六期（平成二十七年～平成二十九年）においても介護認定者数や介護サービス利用者が増加することが見込まれるため、介護保険料の増額が必要となりました。（表一・表二）



◆介護保険料について
 保険料の基準額は、第五期の年額三四、八〇〇円から二一、七〇〇円増額し、年額四七、五〇〇円に改定します。また法の改正により、所得水準に応じて、きめ細やかな保険料設定を行う観点から、保険料段階を六段階から九段階とし、次ページの「表三：所得段階別保険料」を納めていただきます。

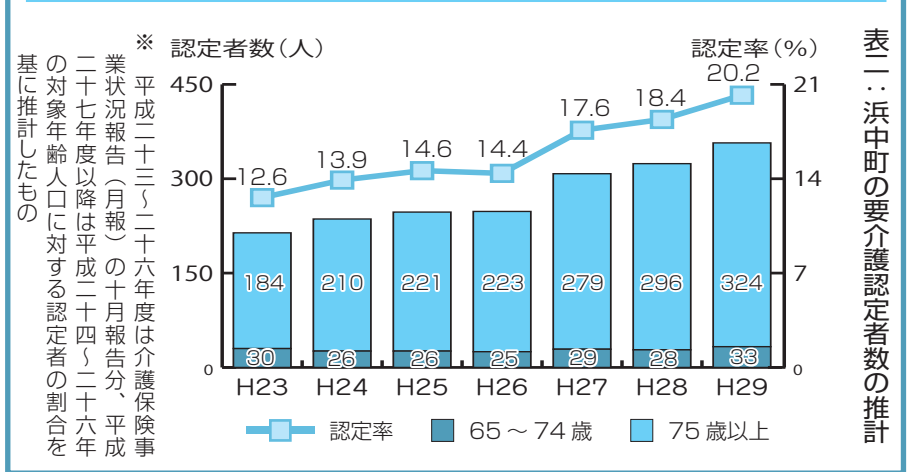


表3：所得段階別介護保険料

所得段階	対象者	第6期		第5期	
		保険料 (年額)	基準額に 対する割合	保険料 (年額)	基準額に 対する割合
1	・本人及び世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金受給者 ・生活保護の受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	21,300円	0.45	17,400円	0.50
2	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	35,600円	0.75	26,100円	0.75
3	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方	35,600円			
4	世帯のどなたかに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	42,700円	0.90	31,600円	0.91
5	世帯のどなたかに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方	47,500円	1.00	34,800円	1.00
6	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	57,000円	1.20		
7	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	61,700円	1.30	43,500円	1.25
8	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	71,200円	1.50	52,200円	1.50
9	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の方	80,700円	1.70		

※1 老齢福祉年金 明治44年4月1日以前に生まれた方。または、大正5年4月1日以前に生まれた方で一定の要件を満たしている方が受けている年金です。
 ※2 合計所得金額 「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

◆制度改正のポイントについて
 平成二十七年四月から
 特別養護老人ホームの新規入所者を原則「要介護三」以上となります。」

平成二十七年四月以降新たに入所する方から適用されます。(要介護一〜二でもやむを得ない状況等による特例的な入所は可能です。)また、現在入所している要介護一〜二の方は継続して入所できます。

平成二十七年八月から

「六十五歳以上で一定所得以上の方は『自己負担二割』になります。」
 被保険者の合計所得金額一六〇万円以上の方が対象です。ただし、年金収入とその他の合計所得金額の合計が単身で二八〇万円未満、六十五歳以上の方が二人以上いる世帯で三四六万円未満の方は一割負担のままです。

※ 利用者の負担額には、月額の上限額(高額介護サービス費)があるため、二割になった方全員が二倍になるわけではありません。

《特定入所者介護サービス費の支給対象者の条件が変わります。》

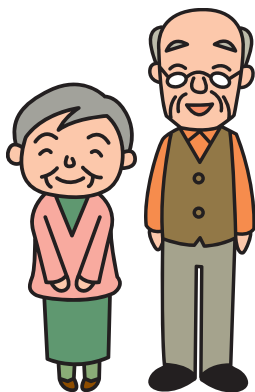
これまでの市町村民税非課税等の低所得者について施設サ-

ビス、短期入所サービスの食費・居住費滞在費負担に限度額を設定していましたが、左記の二つのうち、いずれかを満たす方は、低所得者として認められませんが、

① 預貯金 預貯金等が単身で一、〇〇〇万円超又は夫婦で二、〇〇〇万円超の場合。不正があつた場合には加算金を設けます。

② 配偶者の所得 配偶者が課税されている場合。(同居・別居に関わらず配偶者とみなされる場合は対象となります。)

※ 平成二十八年八月から非課税年金(遺族年金、障害年金)を収入として算定します。



◆介護保険に関する

ご質問やご相談は

福祉保健課介護保険係

☎六二一・二三一九

浜の風景

霧多布のアサリ漁

場 役 場
課 産 中 町 浜
水 産 水
第 23 号

◎アサリはどんな貝

アサリは、北海道から九州までの日本や朝鮮半島、中国にも広く分布する二枚貝で、日本では古くから食用とされる最もなじみのある貝です。塩分がやや低めの汽水の干潟や内湾の水深が浅い砂、泥の中に生息し、浜中町では火散布沼や藻散布沼、暮帰別沼などに分布しています。

入水管と出水管の二本の管で海水を出し入れして水中の小さなプランクトンや生物の破片などを「えら」でこしとって食べます。海水をこす量は一日一個体あたり一〇リットルと多く、干潟などの水質の浄化に大きな役割を果たしています。

◎アサリの天敵

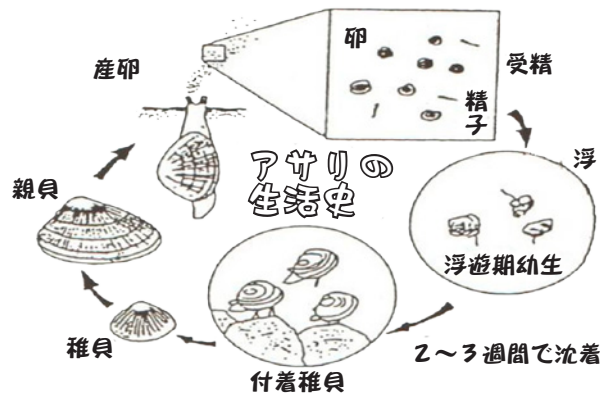
アサリは、タマガイや三角ツブなどの肉食性貝類、ヒトデ類、カモメなどの鳥類に食べられ、特にタマガイは、二枚貝を食べる巻貝で、アサリの殻に密着しヤスリ状の歯と分泌した酸でアサリの貝殻に穴を開け、そこから口を差し込んで中の身を食べています。



タマガイによる食害

◎アサリはどうやって増える

アサリにも雄と雌があつて、雌は産卵期になると一度に数百万粒の卵を海中に放出し精子と海水中で受精して浮遊期幼生となり、約二〜三週間海中を浮遊し、その後は付着稚貝となつて海底に着底します。産卵は地域によって異なり、本州では春と秋の年二回ですが北海道では、水温の影響で夏の一回です。成長も地域によって異なり、北海道では、二年で殻長二〇ミリとなり産卵を始め四年で四〇ミリ、最大で七〇ミリ以上になります。寿命は八年から九年と言われています。



アサリ生活史

◎霧多布のアサリ漁

霧多布のアサリ漁は、以前は潮干狩り程度でしたが、本格的な漁業となったのは霧多布港湾内にアサリ礁を造成した、平成十二年頃からです。現在は、港湾内の漁場を中心に、三月から五月にかけて干潮時間帯に熊手による手掘り漁が行われます。

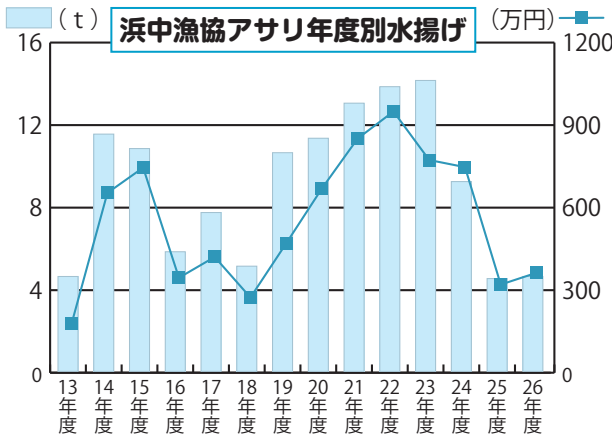
浜中漁協アサリ部会では漁獲対象を殻長四五ミリ以上の大型のものととして、他産地との差別化を図っています。



アサリ

◎アサリ資源の増大に向けて

霧多布のアサリ漁は、大半が人工的に造成したアサリ漁場で行われていますが、アサリ分布に偏りがあることや、東日本大震災の津波により、アサリ資源が流出したことから、その回復が課題となっています。



霧多布アサリ漁

◎これからの霧多布のアサリ漁

全国的にアサリの生産量は、漁場環境の変化などにより減少傾向にあり、本州の産地では垂下養殖なども試みられるなど、生産の増大が課題となっています。

アサリ部会では、霧多布のアサリ資源や水揚げのさらなる安定と増大に向けて、漁場管理や大型アサリの利点を生かしたブランド化など、特色を生かした取り組みが求められます。



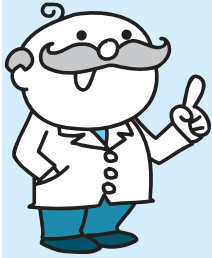
耕うん機



噴流機

アサリ部会では、暮帰別沼のアサリ礁から霧多布礁へ稚貝の移植を実施するとともに、国の交付金事業（水産多面的機能発揮対策事業）を活用して、アサリの生息する砂の環境を保全するため、耕耘機や噴流式による漁場の耕耘を実施しています。

No. 94 ごみ博士のごみ分別ワンポイント!

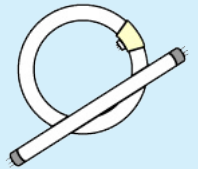


●今回のごみ分別ポイントは「蛍光灯」「電球」についてじゃ!

みんなは「蛍光灯」と「電球」の正しい分別方法を知っておるかな? 蛍光灯は「有害ごみ」なんじゃが、電球の分別には注意が必要なんじゃ。

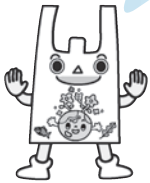
一般家庭で使われる電球には「白熱電球」「電球形蛍光灯」「LED電球」のようにいくつか種類があるんじゃが、「電球形蛍光灯」は「有害ごみ」なんじゃ。「有害ごみ」として出す蛍光灯と電球形蛍光灯、この二つの共通点は「水銀」が使われていることなんじゃ。社会科の授業で習ったことがあると思うんだが、水銀は人体に有害な物質で適切に処理することが重要なんじゃ。浜中町では蛍光灯を専門業者に処理してもらっているから安心じゃ。

ちなみに、白熱電球とLED電球は「燃えないごみ」として出すんじゃぞ。



面倒なことでも、小さなことからコツコツと!
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ!!

レジポくんからのお知らせ!



「再生可能エネルギー」を新たに導入する方に補助いたします。

浜中町では、地球温暖化防止に寄与し、循環型社会の構築と環境に優しいまちづくりを推進するとともに地域経済の活性化を図るため、再生可能エネルギー等の設備を設置する方に補助金を交付いたします。詳しくは、企画財政課環境政策係にお問い合わせください。

【浜中町再生可能エネルギー等導入対策事業費補助金の概要】

1. 補助対象者 ①町内に住所を有し、又は住所を有する見込みの方 ②自ら居住する町内の住宅又は店舗等との併用住宅にシステムを設置する方（※居住の用に延べ床面積の2分の1以上を供するものに限る。） ③建売住宅供給者等から自ら居住する町内のシステム付住宅を購入する方 ④上記の方で町税等（同居の親族を含む。）を完納している方 ⑤補助対象者（同居の親族を含む。）は、過去に浜中町住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付を受けていない方
2. 補助対象事業及び補助金の額（限度額）

対象設備	対象設備の要件	補助金の算定	限度額
太陽光発電システム	住宅の屋根等に設置した太陽光発電システムのうち10kW未満のもの	1kWあたり2万円 (上限5kW)	10万円
小型風力発電施設	風力でブレードを回転させ、その回転運動を発電機に伝えて発電する発電機の定格出力が100ワット以上の施設	経費の10分の1	10万円
地中熱利用施設	地中熱を利用する設備を設置する施設	経費の10分の1	10万円

3. 補助の方法 「浜中町ピリカ金券」による補助といたします。
4. 補助事業条件 町内建設業者等が補助対象事業を行うことが補助対象となります。
5. 申請方法 ①平成年4月6日(月)～平成27年12月30日(水) ②予算額：50万円（範囲内）
③交付申請は、必ず事業の着手前又は補助対象設備付住宅の取得前に行ってください。
6. 申請時必要書類等 ①補助金交付申請書 ②事業計画書 ③誓約書兼同意書 ④対象設備の設置に係る契約書若しくは見積書の写し又は対象設備付き住宅売買契約書の写し ⑤仕様書 ⑥住宅の位置図 ⑦住宅の位置図 ⑧対象設備を説明する書類(カタログ等) ⑨その他町長が必要と認める書類等

※浜中町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱は平成27年3月31日をもって廃止となりました。

問合せ先 企画財政課環境政策係 ☎62-2194

浜中消防団に 表彰状が贈られました



平成二十七年三月六日(金)東
ホニッショーホールにて「平
成二十六年度消防功労者消防
団長官表彰」表彰式が行われ、
釧路東部消防組合浜中消防団
の表彰旗の受賞をしました。
この表彰旗は、防災思想の
普及、消防施設の整備、その
他災害の防御に関する対策の
実施について、その成績が特
に優秀で、かつ、他の模範と
認められる消防機関に贈られ
るものです。
三月十三日に、梅原副団長、
坂部副団長、紺野消防署長が
副長室を訪れ受賞の報告を行
いました。

人権擁護委員協議会から 茶内中学校に感謝状が贈られました



三月十三日、釧路人権擁護
委員協議会小笠原会長より、
茶内中学校に感謝状が贈呈さ
れました。
これは、人権教室を五回以
上実施した学校に贈られるも
ので、茶内中学校では、毎年
にわたり毎年二回の人権教室
が実施されています。浜中町
人権擁護委員である天間館さ
は「これほど熱心に協力し
ただけて非常に嬉しい。」と
おっしゃっていました。

平成27年度人づくり事業 対象者を募集中

町では町内の個人・団体を対象とした人づくり事業を募集して
います。対象は次のとおりとなっております。

○対象事業

- ☆国内及び海外派遣交流事業
- ☆指導者養成にかかる技能取得研修等の促進事業
- ☆町の産業にかかる生産加工技術取
得研修等の促進事業
- ☆生活、文化、スポーツ、福祉に係
る技能取得研修等の促進事業
- ☆その他特に必要と認める事業

○対象経費：旅費、研修費、教材費等

○申し込み期限：四月三十日(木)まで

●問い合わせ先
企画財政課企画調整係

☎六二二二二三七



平成26年度人づくり事業、商工会青年部による
「浜中・沖縄県与那原町青少年体験相互交流事業」

平成27年度地域振興補助の 募集を行います

例年募集しております地域振
興補助事業を募集します。
この事業は、活気に満ちたま
ちづくりを推進するため、各自
治会や町内会、住民活動団体が
実施する地域活性化事業及びコ
ミュニティ活動に対し、経費の
一部を補助するものです。
希望する団体は、補助対象事
業、補助対象経費、補助率等に
規定がありますので、下記まで
問い合わせ下さい。

●問い合わせ先
役場企画財政課企画調整係

☎六二二二二三七



平成26年度地域振興補助を活用した
「仲の浜地区霧多布木道改修事業」

消防かるた（茶内保育所）



三月十日、茶内保育所で幼年消防クラブの行事として、消防かるたが行われました。

これは、子供たちが楽しみながら防火思想の向上につなげたいと毎年実施しているもので、子供たちはそろいのハッピを着用し四つのグループに分かれ、女性消防団員が読み札を読み上げるたび、会場のあちらこちらから「あった」と元気な声上がり、白熱した対戦が繰り広げられました。

終了後は、絵札を使用した火災予防や四年前の三月十一日発生した東北地震・津波のお話など、楽しい時間を過ごしました。

茶内地区民生委員 宮崎やす子さんが退任されました



茶内橋北、旭地区を担当されておりました民生委員・児童委員の宮崎やす子さんが本年二月九日付けで退任（在任期間四年二月）され、永年にわたり地域住民の福祉の向上に献身的に尽くされた功績に対し、北海道民生児童委員連盟から感謝状と記念品が贈られました。

宮崎やす子さんは、平成二十二年より民生委員・児童委員として高齢の方や障がいのある方など、支援が必要な方の身近な相談に応じ、見守りを行うなど地域福祉の推進にご活躍されました。

なお、次期民生委員・児童委員が決まるまでの間、天木トミエさんが同地区を担当します。



活動報告

牧草地で雪あそび！

二月のきりたつぷ子ども自然クラブは、町内の酪農家さんの牧草地で冬にしかできない体験をしました。

スノーモービルに乗せてもらったり、雪山でそりすべりをしたり。特にスノーモービルは、初めて乗る子もいて刺激的な体験となったようです。

たっぷり遊んだあとは、雪を使って冷やした手作りアイスクリーム！あつという間に完食です。「スノーモービルがすごく速くて楽しかった」「アイスが固まって美味しくできて良かった」などの声がありました。



ハマナカルチャーショックツアー

なんともユニークなこのツアー名、考案したのは北教大釧路校四年生の学生です。彼らは二年間浜中町をフィールドに地域活性化をテーマとした研究を行い、自分たちが感じたカルチャーショックを町の魅力として他地域の人にも味わってもらお

うとツアーを企画しました。

京都府の龍谷大学から学生五名が参加し、三泊四日にわたって湿原での歩くスキーや霧多布高校との交流、酪農家さんへの民泊・酪農体験、スノーモービル体験など冬の浜中町を満喫しました。観光旅行で訪れるだけでは知り得ない、町や人の魅力に触れたツアーだったのではないでしょうか。



お知らせ

絵画展のお知らせ

ポロト案内舎を経営する日高哲二さんの絵画展。期間中、ポストカード等の販売もごさいます。

日時：4月29日(水)～5月10日(日)

場所：霧多布湿原センター会議室

くらしのしっぽり

今年もゴールデンウィークの三日間、くらしのしっぽり市を開催します。

暮らしの中にあつたら楽しいことやものがたくさん詰まったイベントです。

ぜひ、足を運んでみてくださいね。

日時：5月3日(日)～5日(火)

予約・問合せ先

湿原センター ☎65-2779
<http://www.kiritappu.or.jp/center/>

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

【平成27年度保険料率改定】

衆議院の解散に伴い、平成27年度政府予算編成が遅れたことから、平成27年度の健康保険料率並びに介護保険料率の決定が遅れました。

このため、保険料率の変更が例年より1ヶ月遅れの4月分（6月1日納期分）からとなります。

平成27年度の健康保険料率は10.14%（+0.02%）、介護保険料率は1.58%（-0.14%）と、健康保険料率は引き上げざるを得ない結果となりました。

厳しい経済状況の中でございますが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

問合せ先 協会けんぽ北海道支部 ☎011-726-0352

浜中町安心住まいる促進事業について

浜中町では、平成27年4月1日から住宅の新築及び住宅リフォーム工事を行う方のうち、一定の条件を満たした方に助成金を交付します。

助成金額

- ① 住宅の新築（床面積50㎡以上）費用が500万円以上の場合、一律30万円を助成します。
- ② 住宅リフォーム費用が10万円以上200万円未満の場合、その費用の10%を助成し、200万円以上の場合、一律20万円を助成します。

助成対象

- ① 浜中町に住所を有している方又は住所を有する予定である方のうち、満20歳以上の方。
- ② 町内住宅の所有者（同居親族含む。）で、対象住宅に居住している方又は居住する予定である方。

助成要件

- ① 町内の新築及び既存住宅（併用住宅の場合は、当該住宅部分。）であること。
- ② 町内の建設業者が施工すること。

申請手順

- ① 申請窓口は、役場建設課建築係となります。
- ② 申請手続きは、工事着手の21日前までに行ってください。

※ 詳しくは、町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

問合せ先 役場建設課建築係 ☎62-2343（直通）

平成27年度調理師試験の実施について

平成27年度の調理師試験の日程についてお知らせいたします。

試験日 平成27年8月27日(木) 13:30～16:00

願書受付 平成27年5月11日(月)～5月22日(金)

(郵送の場合、22日消印まで有効)

※最寄りの保健所へご提出ください。

受験資格

複数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は食品衛生法施行令に掲げる営業において平成27年5月22日までに2年以上調理の業務に従事したもの

提出書類

(1)調理師試験受験願書

(2)調理師試験受験者整理カード

【写真（出願前3か月以内に、脱帽して正面上半身を撮影したもの）を貼りつけたもの】

(3)入力通知書

受験料

6,900円に相当する額面の北海道収入証紙を調理師試験受験願書の所定の欄に貼りつけ、印章又は署名により消印する。

受験票

受験願書を受理後、試験会場その他受験上の注意事項を記載した受験票を出願者へ送付する。

合格発表 平成27年10月14日(水) 9:00

合格者の発表は、健康安全局地域保健課、受験者の住所地を所管する保健所及び支所に合格者の受験番号を掲示するとともに、北海道庁のホームページに掲載する。

なお、合格者には合格証書を送付する。

その他 詳細は下記までお問い合わせください。

問合せ先 釧路保健所 ☎0154-22-1233

既存住宅耐震改修費の補助について

町では、地震発生時の住宅倒壊等による被害を軽減するため、昭和56年5月31日以前に着工された戸建て、長屋、併用住宅（店舗併用住宅で店舗等の用途に供する部分の床面積が延べ床面積の1/2未満のものを含む。）及び共同住宅を対象に、耐震改修工事及び耐震改修工事の実施に伴う付帯工事（外壁、屋根の更新、断熱改修等を含む。）に係る経費に対して、最大で30万円までの補助を行っております。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

問合せ先 役場建設課建築係 ☎62-2343（直通）

駐在所からのお知らせ

特殊詐欺の被害防止

こんな電話は詐欺の可能性が高いです！

- 電話番号が変わった
- 名義を貸してほしい
- ATMで医療費を還付する
- 必ず儲かる

不審な電話がかかってきたら「110番」
「#9110」へ通報をお願いします！

新入学期の交通事故防止

【運転者の皆様へ】

真新しいランドセルを背負った小学生や通園かばんを肩にかけた子どもを目にする季節になりました。

子ども達を見かけたら、必ずアクセルを緩め、学校や公園の近くを通る時は、特に慎重な運転を心がけましょう。

【保護者の皆様へ】

交通ルールは事故の被害に遭わないための大切な決まりです。お父さんやお母さんが日常生活の中で、お手本を示しながら、しっかり教えてあげましょう。

保護者の方は、お子さんと一緒に通学・通園路を歩いて、危険な場所について分かりやすく教えてあげましょう。そうすることでお子さんは自然と、安全な行動がとれるようになります。

駐在所告知板

交通死亡事故^{ゼロ}更新中
浜中町1, 653日
(3月15日現在)

厚岸警察署
浜中グループ駐在所

住民票などへの方書記載のお知らせ

6月1日より住民票などに方書（アパート名や建物の部屋番号や施設名）を記載する作業を行います。

住民票などへの方書記載は、社会保障・税番号制度の導入に伴い、これまで以上に適切に住所を記載することが求められているため、当町でも方書を記載します。

そのため、新しく方書を記載する方には、5月中に通知文書を送りますので、ご確認ください。

※この方書は、住所に追加されるものであり、住所地番に変更はありません。

問合せ先 役場町民課町民係

☎62-2184

休日公証相談のお知らせ

日 時 4月29日(水) 10:00～16:00

場 所 釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル1階

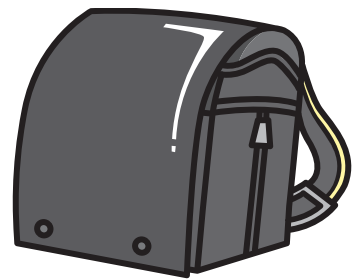
相談内容 遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費、慰謝料、財産分与など

相談料 無料

申込方法 相談を希望される方は、4月28日(火)までに、電話予約をお願いします。

問合せ先 釧路公証人役場

☎0154-25-1365



産地場クッキング

今月の食材は「かれのい」です。
「かれのいのホイル蒸し」

【材料…4人分】

- ☆かれのい切り身 …… 4切れ
- ☆酒 …… 大さじ1杯
- ☆たまねぎ …… 1個
- ☆えのきだけ …… 2袋
- ☆冷凍いんげん …… 150g
- ☆味噌 …… 大さじ1杯半
- ☆マヨネーズ …… 大さじ4杯

【作り方】

- ①たまねぎは16等分のくし形切りにする。冷凍いんげんは3等分に斜め切りにする。えのきだけは根元を切り落とす。
 - ②アルミホイルを広げる(長さ30cmを4枚)。かれのいを中心に置き、酒をふる。Aを合わせ、かれのいの全体にぬる。①をのせる。ゆとりをもたせてホイルで包み、水が入らないように口をしっかり閉じる。
 - ③フライパンに水200ml(材料外)を注ぎ入れる。ふたをして強火にかける。沸騰したら弱めの中火にして、7分ほど加熱する(途中で湯が無くなりそうな時は足す)。
- ※魚や野菜は好みの品を使用してください。甘塩の魚も使用できます。

かれのいのホイル蒸し

【1人分の栄養素】

エネルギー	231kcal
カルシウム	71mg
食塩相当量	0.9g

健康維持のための塩分
1日の摂取目標量

- 成人男性 9g 未満
- 成人女性 7.5g 未満

私たちの町の高等学校 霧多布高校通信

3年生、羽ばたきの日

～第61回卒業証書授与式～

週末ごとに天候の悪い日が続いていた2～3月でしたが、3月1日には、第61回卒業証書授与式が、晴れ渡った空のもと挙行されました。多くの来賓、保護者、在校生の祝福の中で、男子14名、女子12名の計26名が霧多布高校の卒業証書を授与されました。

厳粛な雰囲気の中、卒業生は、これまでの高校生活を思い返し、新たな世界へ旅立つ意志を固めた様子でした。式では、ご来賓の方々の告辞や祝辞などの温かい言葉をいただき、卒業生も在校生もその言葉を胸に刻んでいるようでした。

式の後には、同窓会入会式、最後のホームルームが行われ、担任やクラスメートと卒業の喜びを分かち合い、在校生、教職員に見送られながら、3年間通った学舎をあとにしました。4月からはそれぞれが別々の道を進むことになります。この学舎から羽ばたいて行った26名の生徒たちが力強く活躍していくことを、教職員一同、期待しております。



～ 平成27年度 新学期が始まります！ ～

町内の小中学校・高等学校では、いよいよ新学期が始まります。雪どけも進み、登下校時など町のあちらこちらで児童生徒の元気な姿が多く見られる季節となりました。

春はとくに、新入生や児童生徒の野外での活動が活発になり、交通事故や非行の芽も生じやすくなりますので、地域社会が一体となって子どもたちの安全確保・健全育成に努めましょう。

= 新学期 =

- 町内各小学校・散布小中学校
4月7日(火) から
- その他の中学校・霧多布高等学校
4月8日(水) から

☆☆ みんなで決まりを守りましょう ☆☆

- 交通規則を守り、交通安全に心がけましょう。
- 外出する時は、行先を知らせてから出かけましょう。
- 外出する時は、なるべく2人以上で出かけましょう。
- 無断外泊、夜の無断外出は絶対にしてはいけません。
- 喫茶店や遊技場は、各学校の決まりを守りましょう。

「早寝早起き朝ごはん」運動！

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。

しかしながら、最近の子ども達を見ると、「よく体を動かし、よく食べ、よく寝る」という成長期の子どもにとって当たり前で必要不可欠な基本的な生活習慣が大きく乱れています。

浜中町教育委員会では、子ども達がハツラツとした毎日を送ることができるよう、「朝食をとらずに登校する子をゼロに」を目標に掲げ、学校・家庭・地域と連携した「早寝早起き朝ごはん」運動を展開し、子ども達の生活リズムの向上に取り組んでいます。



- は つらつとした毎日を送るために朝ごはんを食べましょう。
- や さしい心を育てるために早寝早起きで睡眠を十分とりましょう。
- お おいに体を動かし体力をつけるために外遊びやスポーツをしましょう。
- き らきら輝く子ども達の笑顔のために道民ぐるみで支え、見守りましょう。

浜中町生涯学習 「いきいきくらし塾」 新規募集中！

この事業は、人生のあらゆる時期に自身に適した手段や方法で学習を始めようと思っている皆様が新たにグループやサークルなどを作り、活動を開始する場合に支援を行うものです。

支援内容は次のとおりですので、希望する皆様はお気軽にお問い合わせください。

- ◇対象 5人以上のグループ・サークル
- ◇開催場所 町内の公共施設など
- ◇学習内容 一般教養、日常生活、健康・保健、家庭教育、生活伝承、芸術・文化、体育・スポーツ、レクリエーション、その他
- ◇学習時間 1ヶ月4時間以上の活動
- ◇支援内容 サークルなどの指導者に対して、1時間あたり1,500円の謝金を支援(ただし、1ヶ月4時間を限度といたします。)
- ◇支援期間 最長1年間とし、その後自主サークルとして活動を続けてください。
- ◇問合せ先 教育委員会生涯学習課社会教育係 ☎62-2394・62-3131

学校教育からの情報コネクト

浜中の子ども達の学習状況をお知らせします

～ 平成 26 年度浜中町学力調査の結果から ～

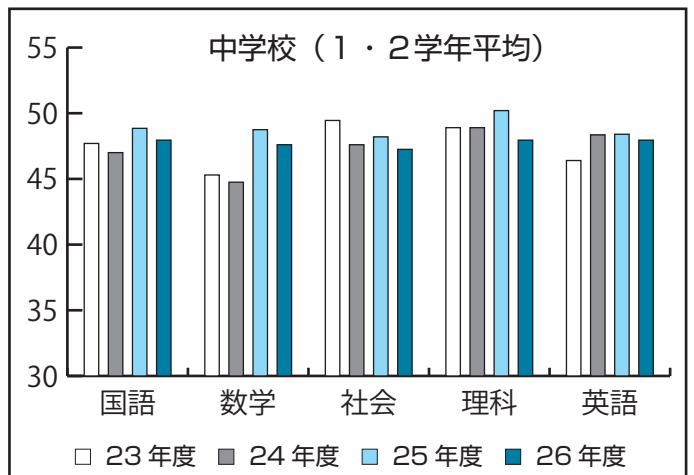
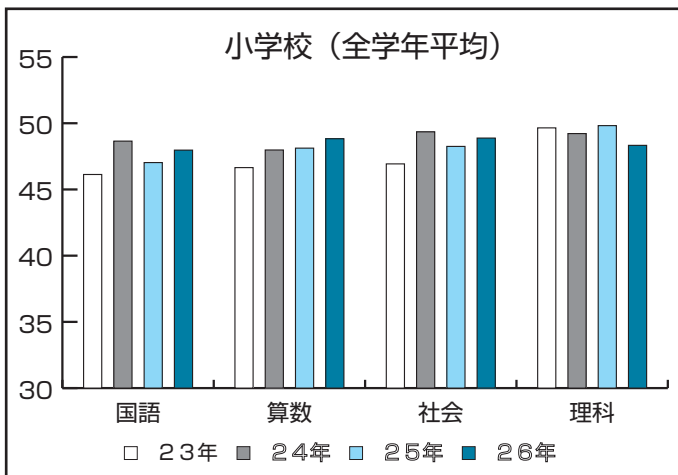
去年の 12 月末に、町内の小学校 1 年生から中学校 2 年生 441 人を対象に標準学力調査を実施しました。

その結果は、小学校では全学年・全教科ともに全国とほぼ同程度で良好な状況で、特に社会科については日常の指導の成果が表れていました。

中学校は、学年によって差が見られました。また、全学年を通じて課題であった算数・数学の学力は毎年着実に伸びています。

町内学力調査の概要

1. 実施期間 平成26年12月15日～19日
2. 実施対象 小学校 1～6年の児童
中学校 1・2年の生徒
3. 実施教科
 小学校 1・2年 国語、算数
 小学校 3～6年 国語、算数、理科、社会
 中学校 1・2年 国語、数学、社会（地・歴）
 理科、英語



※グラフ左の数値は標準スコア、全国値の正答率を 50 とした時の換算値

今後に向けて

これまでのテスト結果と同様に、今年も小・中学校ともに当該学年で学習した内容が十分に定着していない子ども達の割合が多くなっています。

その課題解決に向けて、今後も引き続き学校では子ども一人ひとりに応じて、確かな学力の定着を図る授業に取り組んでまいります。ご家庭では家庭学習の習慣化を図り、テレビやゲームなどのルールや使い方をしっかり決め、家族ぐるみで守らせるようお願いいたします。

新着図書案内

『希望の牧場』

森 絵都/作
吉田 尚令/絵(児童書)

東日本大震災の後に発生した原発事故により「立ち入り禁止区域」になった牧場で、目に見えない放射能と戦いながらも牛の世話をし続ける酪農家のお話。

実話をもとに作られています。



『こころのふしぎ なぜ? どうして?』

村山 哲哉/監修
大野 正人/原案・執筆(児童書)

「おまじないって本当になうの?」「“じゅみょう”ってなに?」といった誰もが一度は考える、心や命、家族・友達のふしぎに分かりやすく答えてくれます。

お父さん・お母さんと一緒に読むのもオススメです。



『トランプおじさんとペロンジのなぞ』

たかどの ほうこ/著
にしむら あつこ/絵(児童書)

動物と話ができる不思議な力を持つトランプさんのところへ、ある日モグラの新聞屋さんがやってきました。

実はモグラの町では“ペロンジ”という謎の生き物がある事件を起こしています…?



『人生はZOO っと楽しい!』

水野 敬也+長沼 直樹/著(一般書)

『人生はワンチャンス!』『人生はニャンとかなる!』に次ぐシリーズ第3弾!

今回は動物園をテーマに、毎日が楽しくなる偉人達の65の名言をかわいい動物達が紹介してくれます。



『女王はかえらない』

降田 天/著(一般書)

東京から片田舎の小学校に転校してきたエリカ。美しい彼女は、クラスの“女王”とされていたマキと教室での権力闘争を引き起こす…。

2015年「このミステリーがすごい!」大賞受賞作品。



『やっぱり、かんたんがおいしい!』

足立 洋子/著(一般書)

NHK「あさイチ」にて“料理のスーパー主婦”として登場する著者のレシピ本第2弾!

主食やデザート以外にも、ちょっとオシャレなおもてなし料理まで、簡単に作れるおいしいレシピを紹介!



《児童書》『かばん』 新井 洋行/作

『地雷をふんだゾウ』 藤原 幸一/写真・文

『ゆうれい回転ずし 消えた少年のなぞ』 佐川 芳枝/作 やぎ たみこ/絵

《一般書》『松岡修造の人生を強く生きる83の言葉』 松岡 修造/著 『殉愛』 百田 尚樹/著

『窓から逃げた100歳老人』 ヨナス・ヨナソン/著 柳瀬 尚紀/訳

《図書室からのお知らせ》

図書室では、4月1日よりバーコード管理による図書の貸出を開始いたします。

それに伴い、利用者カードを新しく作り直させていただきます。

利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

《CDコーナー

一般開放のお知らせ》

文化センター2階、CDコーナーにおきまして、DVDの視聴サービスを4月1日より開始いたします。

多様なジャンルの作品をご用意していますので、ぜひお越しください!

「絵本らんど・おはなしタイム」のお知らせ

総合文化センター(2F・図書室) 午前11時より

4月11日(土)

4月25日(土)

紙芝居『こねこのしろちゃん』

絵本『かんぱーい』

絵本『14ひきのぴくにつく』

紙芝居『ごろん』

絵本『サンドイッチ サンドイッチ』

絵本『だっこして』

鼻呼吸とは、口を閉じて鼻から息を吸い込み、鼻から息を吐き出す呼吸法のことです。

普段、無意識に口で呼吸をしていませんか？肩の力を抜いて、鼻呼吸を試みましょう！

緊張の多い4月

鼻呼吸でリラックス

NO 313 保健師・歯科衛生士・栄養士です

口呼吸をしているとこんな影響が…

空気中には色々な病原菌がいます。口で呼吸すると、その病原菌までも吸い込んでしまい、そのまま喉へ付着します。

そして扁桃炎や肺炎など、全身に病原菌が運ばれてしまうのです。また、口呼吸は唾液が不足し、口臭・歯周病・むし歯の原因にもなるのです。

鼻呼吸をしているとこんな効果が！！

空気中の病原菌を鼻から吸い込むと、鼻毛や鼻粘膜に吸着され、50%～80%が除去されます。風邪やインフルエンザも防げます。

ゆっくりと深い呼吸になるため、酸素を沢山取り込むことができます。その結果、集中力やリラクゼーション効果が高まることにつながります。

心身の状態と呼吸は、とても関係が深い

ゆっくりと時間をかけて息を吐くことで、血液の流れが良くなり体が温まってきます。

緊張や不安・ストレスを感じている時、多くは口呼吸になっており、浅く早い呼吸をしているそうです。またリラックスしている時は、自然と鼻呼吸になっており、深くゆっくり呼吸をしているそうです。息を吐いている時こそが緊張がほぐれリラックスできている時なのです！

意識的に鼻呼吸を心がけ、免疫機能・自律神経のバランスを整えていきましょう。



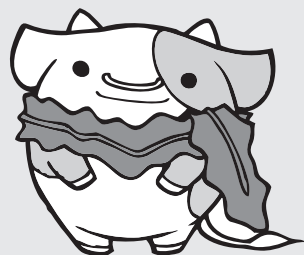
リラックスのポイントは、吸う倍の時間をかけ、ゆっくりと長く息を吐くことです。鼻呼吸が上手にできるようになったら、腹式呼吸にも挑戦してみましょう！内臓が刺激され、腸の働きが良くなり、腹筋も鍛えられます。

みるこんからのお知らせ

浜中町健康・医療相談ダイヤル 24

浜中町では、民間委託方式により、24時間年中無休・通話料無料の『浜中町健康・医療相談ダイヤル24』を行っています。健康・医療や、介護、育児などの相談に、医師や保健師、看護師などの専門職がお答えします。

気になる症状や心配事などがありましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。



浜中町健康づくりキャラクター
「みるこん」

☎ 0120 - 89 - 2400 (浜中町民限定サービスです)

浜中診療所からのお知らせ

【内科医師派遣診療について】

四月の北大第二内科医師派遣の診療日をお知らせいたします。

○ 四月四日(金) ～ 六日(月)

※ ただし、土・日曜日は、急患(急病)のみの診療となりますので、来院される前にならず電話連絡いただきますようお願いいたします。

【整形外科診療について】

市立総合病院の医師による、整形外科の診療日をお知らせいたします。

○ 五月十二日(火) 十時～

※ 腰痛、肩痛、股関節痛で受診を希望される方は、予約が必要となります。また、医師の都合により診療日の変更となる場合がありますので、ご了承ください。

なお、今年度の整形外科診療は、七月、九月、十一月、一月、三月を予定しております。詳細は広報で随時お知らせしていきます。

【各種検査について】

浜中診療所では次の検査を受けることができます。

◇当日に可能な検査は…

- 血液検査(肝機能、腎機能、血糖値の診断など)
- 尿検査(糖、蛋白の診断など)
- 心電図検査(不整脈、心筋の機能診断など)
- ホルター心電図検査(長時間の心筋機能の記録診断)
- 血管伸縮検査(動脈硬化の診断など)
- 骨粗しょう症検査(骨密度の診断)
- 視力・聴力検査(目、耳の状況診断)

◇予約が必要な検査は…

- 胃力メラ検査(胃や食道の病気診断など)
 - 胃バリウム検査(胃の病気診断など)
 - 超音波診断検査(甲状腺、心臓、腹部の病気診断など)
 - ヘリコバクターピロリ菌感染検査(呼吸によるピロリ菌有無の診断)
- ※詳しい内容は、お気軽に医師や看護師にご相談、ご確認ください。

【問合せ先】 浜中診療所

☎六二一三三三三

ひとのうごき

2月末現在(前月比)

- 人 口：6,269人 (- 7)
- 男：3,053人 (- 1)
- 女：3,216人 (- 6)
- 世帯数：2,471世帯 (- 5)



おたんじょう

茶内 旭・丹内 翔太 くん (誠人さん)



お く や み

丸山 散布・永谷 鐵治 さん (80歳)
霧多布3区・沼里 彰 さん (84歳)
火散布・林 貞子 さん (81歳)
茶内橋北西・出口 房雄 さん (78歳)

俳句



居間の友千比亀亀キチ冬眠中

酒井 梅子 (茶内)

三月の息詰まるよな猛吹雪

鈴木 徹夫 (霧多布)

雪の下春待つ花の見る夢は

福沢 秋桜 (茶内)

短歌

如月の湯沸岬風あらく一つ方位にかたむく樹木

相原 睦子 (茶内)

牙むきて岩礁襲う流水に昆布漁師の成す術もなし

松館スミ子 (貫人)

薄れゆく記憶を辿り震災の心に生きる人の面影

二瓶 晴子 (茶内第三)

バースとデイわが誕生日つかまえし野犬の子らよ天の贈りもの

福沢 秋桜 (茶内)

～訂正とお詫び～

先月号のおくやみの欄において、三膳喜代一さんの年齢を57歳と誤って掲載しておりましたが、正しくは88歳となります。

ここに訂正し、関係者の皆様に心よりお詫び申し上げます。

はまなか行事カレンダー（4月）

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 ○小学校・中学校第1学期 始業式 ○入学式（ゆうゆう）
5	6	7 ○小学校・中学校第1学期 始業式 ○入学式（霧多布小、散布 小中、浜中小、茶内小、 茶内第一小）	8 ○霧多布高校前期始業式 ○入学式（霧多布中、浜中 中、茶内中、霧多布高）	9	10	11
M勤	文体農すM	霧				勤
12	13 ○特定健診・がん検診（老 人福祉センター 6:00 ～9:00）	14 ○特定健診・がん検診（語 呂瀬住民センター 6: 00～7:00） ○特定健診・がん検診（茶 内第一住民センター 9:00～10:00）	15 ○特定健診・がん検診（湯 沸母と子の家 6:00 ～6:30） ○特定健診・がん検診（茶 内コミュニティセンター 8:00～10:00）	16 ○特定健診・がん検診（漁 村センター 6:00～ 9:00）	17 ○特定健診・がん検診（漁 村センター 6:00～ 9:00）	18
M勤	文体農すM	霧				勤
19	20	21	22	23 ○むし歯予防教室（母子健 康センター 10:00～ 11:00）	24 ○こいのぼり制作（子育て 支援センター 10:00 ～）	25
M勤	文体農すM	霧				勤
○風呂の日（ゆうゆう 10: 00～22:00）	26 ○特定健診・がん検診（新 川会館 6:00～7: 00） ○特定健診・がん検診（浜 中農村環境改善センター 9:00～10:00）	27 ○特定健診・がん検診（仲 の浜福祉館 6:00～ 6:30） ○特定健診・がん検診（姉 別農村環境改善センター 8:30～10:00）	28	29	30 ○特定健診・がん検診（暮 婦別福祉館 6:00～ 7:00） ○特定健診・がん検診（西 円朱別農民研修センター 9:00～10:00）	
M勤	文体農すM	霧	農M勤	文体す		

● 役場からの伝言板 ●

・浜中町防災行政無線で放送した内容を確認したい場合は、『☎62-5333』へ電話してください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

4月あそびのひろは日程

毎週…月火水金 9:00～12:00
（霧多布保育所内子育て支援センター）

毎週…月火水木金 14:30～16:30
（霧多布保育所内子育て支援センター）

毎週…水 10:00～12:00
（茶内コミュニティセンター）※コミセン使用時はお休み

●表下段は休業・休館のお知らせです。各記号は下記の施設と対応しております。

文…総合文化センター 体…総合体育館 農…農業者トレーニングセンター す…すくらむ21
M…MO-TTOかぜて 霧…霧多布湿原センター 勤…勤労青少年ホーム